

第16回西和賀町議会定例会

令和7年9月3日（水）

午前10時00分 開 議

議長 出席議員数は11名であります。高橋義彦君から欠席の届出があり、これを受理しています。会議は成立をしております。

これから本日の会議を開きます。

議事日程は配付のとおりであります。

内記町長並びに柿崎教育長より説明員として出席する旨の届出のあった者の職氏名については、着席のとおりでありますので、呼称は省略しますが、これを受理しました。

あわせて、傍聴される皆さんに申し上げます。傍聴席では、傍聴の際の留意事項をお守りください。

それでは、直ちに日程に従って議事を進めます。

日程第1、一般質問を行います。

一般質問は、質問者の質問時間が30分と制限があります。制限時間5分前には1鈴、制限時間には2鈴を鳴らしますので、時間を厳守して質問してください。また、質問者及び答弁者は、それぞれ簡潔明瞭にまとめてお願ひいたします。なお、質問者におかれましては、通告外の質問はできませんので、併せてお願ひいたします。

本日も開会前の抽せんにて決定した登壇順に従い質問を許します。

初めに、登壇順4番、唐仁原俊博君の質問を許します。

唐仁原俊博君。

6番 おはようございます。一般質問を行います。議席番号6番、唐仁原です。よろしくお願ひします。今日大きく2つ、町の公共交通についてと、それから地域、集落について質問します。

最初に、町の公共交通についてお尋ねしていくのですけれども、ちょっと冒頭で申し上げておきたいのが、公共交通について西和賀町においては交通弱者が取り上げられる機会というのが非常に多いかなと思っています。ただ、公共交通というのは交通弱者のためだけのものではない。もちろん役場のほうでも、政策をつくっている過程でも事務を執行している過程でも、それ以外の人たち、住民全体のことを考えながらしていると思うのですけれども、高齢者であるとか、あるいは高校生であるとか、自分で車を運転できない、あるいは免許を持っていない人をどうするかというのが主に取り上げられる機会がある、話題に上りやすいかなと考えています。

私としては、これを考え方、変えていかなければいけないだろうと、要するにお題目でなく、みんなの公共交通だぞというふうに捉えていかないといけないだろうと思っています。免許持っています、車持っていますという人であっても、普通に公共交通を使うような状況というのを整えていかないと後々まずいだろうということで、課題意識を感じているということを先にお伝えしておきます。

では、質問の本題のほうに入ります。まずは、おでかけバス、その中でもA I オンデマンド交通についてです。本年3月より、町が運行する沢内、それから湯田のおでかけバスの午前2便目と午後1便目の時間帯を対象に、電話などで予約するA I オンデマンド交通が導入されています。導入に当たって説明があったのが、利用者側にとって利用可能な曜日が増える、待ち時間が短縮できる、それから移動の自由度

が高まるということで外出の楽しみが増えるのではないか、心身の健康増進にも寄与するのではないかということが挙げられていました。今回改めてA I オンデマンド交通の導入目的について伺いたいと思います。

議長　内記町長。

町長　おはようございます。本日もよろしくお願いいたします。

ただいまのご質問につきましては、担当課長から答弁します。

議長　企画財政課長。

企画財政課長　おはようございます。それでは、私のほうからお答えいたします。

A I オンデマンド交通の導入目的についてであります。まず導入の背景として、本町における高齢化率は高い水準にあり、高齢者をはじめとした移動困難者の割合が高いと見込まれる一方で、人口減少の進展などにより、本町のおでかけバスの利用者数は減少傾向にありました。

また、湯田、沢内地区のおでかけバスの利用者数は、沢内地区の利用者数が湯田地区の約2倍となっておりましたが、これは旧湯田町と旧沢内村の人口差は僅少であることから、利便性の違いにより利用者数に差が生じているものと考えられ、アンケート調査などにおいても不便さの改善が求められていたところであります。

このことから、従来の運行方式では拾えていない利用者の掘り起こしを行い、利用者の需要に合わせた運行体制を構築し、利便性の向上により利用促進を図るとともに、最適な運行経路と配車で無駄なく効率的な運行となり、持続可能な運行体制の確保に寄与することから、西和賀町地域公共交通活性化協議会での協議を踏まえ、町としてA I オンデマンド交通の導入を判断したものでございます。

議長　唐仁原俊博君。

6番　ありがとうございます。無駄なく持続可能な公共交通の体制を築くというために導入されたということでしたけれども、3月の導入か

ら大体半年が経過しました。利用実績とか利用について町が認識している課題、あるいはこの半年のうちに改善した点などもあると思うのですけれども、その点について伺います。

議長　企画財政課長。

企画財政課長　お答えいたします。

まず、A I オンデマンド交通システム導入後のバスの利用実績について、3月3日の運行開始から7月31日時点における利用者数は、延べ678人が利用し、集計結果が出ている直近の7月における月間の1日平均利用者数は6.7人となっており、導入以降、少しづつですが、着実に利用者数が伸びているところであります。

しかしながら、システム導入以前の令和7年3月との比較においては、今回A I オンデマンド交通に切り替えたおでかけバスの午前2便目及び午後1便目の利用状況について1日平均11.1人が利用していたことから、さらなる利用者数の増加に向けた取組が必要と認識しているところであります。

また、これまでの利用状況を踏まえた課題として、従来の予約不要の定時定路線での利用に慣れた町民にとっては予約をしてバスに乗車することへの抵抗感があると考えられることや、一部の時間帯においては予約がしづらい時間帯があり、利用を諦めてしまうケースなどもあり、利用が伸び悩んでいるものと認識しております。

そのため、まずはA I オンデマンド交通を一回でも利用していただき、利用に対する抵抗感をなくしていくことが重要と考えており、町としてはこれまでに広報西和賀による利用方法の説明や各地域のサロンなどにおいて担当者が出前講座を実施するなど、町民の皆様の予約手続の理解促進を図り、利用につなげていけるよう努めているところであります。

そのほか、システム面などにおいて委託事業者と定期的に協議を重ね、個別の事例を検証しながら逐次改善を行っており、また利用者の多

くが電話予約を利用していることから、電話予約時のオペレーター対応についても、実際に電話予約を行った町民の声を踏まえて個別に検証し、利用者が予約しやすいシステムとなるよう、適宜改善を図っているところでございます。

議長 唐仁原俊博君。

6番 今適宜改善を図っているということでしたけれども、事業計画を見ると次年度の事業実施に關していろいろと検討している時期に入っているのかなと思うのですけれども、具体的に何か事業についてこうする、ああするという話は今出ていますでしょうか。

議長 企画財政課長。

企画財政課長 次年度以降のAIオンデマンドバスをどうするということは、検討してございません。今は、まずは利用促進に向けて課題改善に手を尽くしているところでございます。

議長 唐仁原俊博君。

6番 ありがとうございます。私も直接AIオンデマンドバスが使いづらいという声を届けられたこともあるのですけれども、ただ私自身としては、先ほど答弁いただいたように持続可能な地域公共交通の一つとして町民バス、おでかけバスを維持していくために必要な手立てがAIオンデマンドバスであると認識しています。

なので、まず続けていくこと前提で改善を図っていくべきだらうと考えているのですけれども、その中で町としてもいろいろな周知あるいは工夫をされてきていると思います。先ほどもおっしゃっていただきましたけれども、まずバスの導入が始まる3月、それからこの間の広報の8月号でも利用方法というのを改めて示されたりとか、町全域の地図とバス停がここになっていますよというのを配布したり、あるいは企画財政課が病院に出張窓口を設けたり、それから集落支援員の方が相談に乗ったりと、いろいろされてきたと思います。

ただ、やっぱりなおどうにも使いづらいと、何か出かけるのがおっくうになってしまったと

いう声があって、これはAIオンデマンドを取り入れた自治体ほぼほぼ共通することなのかなと、うちの町だけの問題ではないというふうに思っています。

先日公共交通の研究者の方からお話を伺ったときに、AIオンデマンドを導入したときに利用者数が10分の1になったというケースがあるというのを聞きました。そもそも利用者数とか、利用者が特定の人に偏っていたりとか、あるいは調査期間とか、いろいろな要素も絡むと思いますけれども、そういうことが起った自治体もあることを考えると、うちの町においていろいろ障害はあるけれども、そこまでではないということです。

ただ、つまずいている方がどういうところでつまずいているのかというのをもっと深掘りしていかないといけないのかなというふうに考えています。私が直接聞いた人だと、バス停の番号がややこしいと、書いているのだけれども、何かややこしいということを言われて、そのややこしさがどこにあるのかというのがなかなかこっちとして分からなかつたりもするし、あとはこちらから電話をかけるのが面倒だという、そこにすごく何か壁を感じているというような方もいました。

例えばバス停の番号が覚えられないとか、地図を見たときにややこしいというのであれば、一部を拡大した地図の配布をしたりとかというのができるかなとは思うのですけれども、電話をかけるのが面倒だという声にどういうふうに対応していくかというのは、またさらにどこが面倒なのかというのを聞いていかないといけないのかなと思っています。

というように、何が障壁になっているのかということに関して、町としてもより深掘りして聞いていって解決していかなければいいのではないかと考えるのですが、いかがでしょうか。

議長 企画財政課長。

企画財政課長 お答えいたします。

今議員からもご指摘いただいているように、これまでにも町において様々な機会、出前講座であるとか住民懇談会などでも町民の方から様々なご意見をいただいているところでございます。特に多いものとしては、繰り返しになりますけれども、従来の予約不要の定時定路線での利用に慣れた町民にとっては予約をしてバスに乗車することへの抵抗感があるという意見が聞かれるほか、従来は経路上であればどこでも乗り降りができた一方で、A I オンデマンド交通においてはバス停でのみ乗り降りができるシステムであることから、不便に感じている方もいるというふうに承知をしております。

町としましては、これらの町民の皆様のご意見を踏まえて、例えばバス停の追加などを今後検討することとしており、引き続き様々な機会を捉えて町民の皆様のニーズを丁寧に拾いながら必要な見直しを図ってまいりたいと考えているところでございます。

議長 唐仁原俊博君。

6番 私自身、恥ずかしながら予約式でまだバスに乗ったことがなくて、実際に乗ってみないと分からぬことがあるだろうと思いながらもこれまで検証せずにいたので、戸惑っている方とか困っている方に対してもっと力になれるようにならねばならないなと思っていますし、町と協力してやっていければなと思っております。今後もまたいろいろと話として聞いたことなど、町に共有していこうと思っています。

次の質問に行きます。今度は少し話を広げて、地域公共交通全般の話です。冒頭にも話したこととちょっと関連があるのですけれども、西和賀町地域公共交通計画において計画の基本的な方針として、誰もが安全に安心してお出かけできる公共交通を目指すというふうに設定されていて、安全な運行を第一に、町民だけではなく、町を訪れる人誰もが移動の足として公共交通を利用できる環境を構築し、住みよい環境の構築と町の振興につながる基盤の一つとしての役割

を目指すというふうに掲げられています。

うちの町に限らずですけれども、自分で車を運転するのが当たり前のことになっている地域というのが非常に日本においても多いかなと思っています。その状況だと免許を持っていない人のことを忘れるがちになってしまふと思うのですが、特に最近ちょっと私が対応を急がなければいけないよなと思っているのは、高齢者の方とか高校生とかもいるのですけれども、移住者あるいは二地域居住というのを促進していくに当たって、運転に慣れていない人とか、免許を持ちたくないというような人もいるわけです。そういう人たちにも、車がなくても何とかやっていけるぞと、車持っていたほうが便利だけれども、生活できないほどではないぞと言えるようにならねばならないなと思つています。

先日、仙台のある大学の1年生の人たちを3人、地方を見たいという声に応えて町を案内したのですけれども、その人たち、女性3人だったのですけれども、3人とも免許持っていないと。では、免許を今後取るのですかと聞いたら、1人は事故りそうだから怖いから取りたくないと、1人は取らなければいけないかなとは思つていますみたいな感じだったのです。都市部に暮らしていれば免許取らないで済むし、運転というものが何か、車を持つこと自体が、若者の車離れという言葉がありますけれども、持たない人が増えている中で、何とか暮らしていくよという状態をつくれないものかと思っていますし、利便性の高い公共交通がありますよと言えれば今後町の外から人を招くに当たってアピールポイントになると思うのですけれども、町としてどういうふうに認識されているか、お願いします。

議長 企画財政課長。

企画財政課長 お答えいたします。

議員のご指摘のとおり、利便性の高い交通手段が確保されることにより、町民だけではなく、

町外から町を訪れる方へのアピールポイントになると認識しております。

A I オンデマンド交通の導入により、定時定路線では難しかった J R 北上線の横手方面行きへの接続やゆだ高原駅、ゆだ錦秋湖駅へのアクセスも可能となり、J R 北上線の利用との相乗効果にも期待が持てるほか、運転免許を必ずしも所有していない首都圏の移住希望者に向けて強く P R していくことが可能となり、社会減対策にも一定の寄与をするものと考えているところでございます。

議長 唐仁原俊博君。

6 番 公共交通があることによっていろいろといいことがある、外に対するアピールにもなるということでしたけれども、公共交通を残していくこうと思えば、今以上に住民が利用していく必要があるのかなというふうに思っています。

2021年、令和3年度5月の広報西和賀でバスの特集をしています。これは、岩手県交通が撤退した後の町でバスを走らせますよという広報の特集号だったのですけれども、ちょっとそこから記事の一部読んでみると、自分で車を運転していると運転に集中しないといけません。そうすると、楽しい会話やきれいな景色をゆっくりと見ることができません。町民バスでは、運転を気にすることなく会話できたり、ふだんは気がつくことのない景色や発見に出会うことがあるかもしれません。今ではどこの家庭でも車を所有するようになり、バスは必要な人が使えばいい、自分は乗らないから関係ないと考えている人も中にはいるかもしれません。しかし、学生や高齢者など、バスを必要としている人は存在します。自分には関係ないと思っていると、いつか自分がバスに乗ろうと思ったとき、そのバスは運行が廃止となっているかもしれません。途中ちょっと飛ばしまして、自分たちで自分たちの未来の足を守っていくことが私たちに求められていますということで、これは全くそのとおりだと思います。

そのとおりだと思うのですけれども、一方でやっぱり乗る人が増えるかというとそうではないので、何かしら仕掛けていかないといけないのかなと思います。町が運行している町民バスについて、住民に対する利用促進であるとか、あるいは先ほど A I オンデマンドバスであれば、観光客にとっても利便性が高いはずだとおっしゃっていましたけれども、観光客など住民以外に対する利用促進の施策など現在考えられているかお尋ねします。

議長 企画財政課長。

企画財政課長 お答えいたします。

ただいまの議員のご指摘、私もそのとおりであろうと認識しております。人口減少が進展する社会において持続可能な公共交通を維持していくためには、一定の利用者を確保することが欠かせないという認識の下に、先般利用者数が減少傾向にあったおでかけバスについて、先ほど来申し上げているとおり A I オンデマンド交通の導入を行ったところでございます。

したがいまして、まずは町内住民に対してこの A I オンデマンド交通の利便性について理解促進を図り、利用者数の増加を図っていきたいと考えており、まずは住民に向けた周知啓発に取り組んでいるところであります。

一方で、観光客など住民以外に対しては、観光協会等の関係団体等との連携の下、A I オンデマンド交通などの利用促進に取り組んでいるところであり、今後例えば J R 北上駅などで周知用チラシを掲示するなど、町外の方にも認知を広げ、利用していただけるよう取組を進めてまいりたいと考えているところでございます。

議長 唐仁原俊博君。

6 番 今いただいた返答は、A I オンデマンドバスに関してのところがメインだったかなと思います。ちょっと具体的な話をしていくうのですけれども、事前通告で出しているところだと（3）と（4）です。町内企業に勤める人の通勤とか退勤の利用の促進、あるいは夜の

お出かけに使えるバスを走らせてはどうかということをお話しさせていただきたいと思います。

まず、現行の町民バスの時刻表を見ていると、朝の時間帯であれば複数の便が走っていて、特に西高に行く高校生たちを乗せるという都合上、北上線との接続が非常によいバスが走っていると思いますし、一般的な出勤時間に間に合うような時間帯にバスが走っているなと思うのですけれども、問題が帰りのバスというのが、これが使えそうだなというバスというのが非常に限定されているかなと思っています。

出勤のときに、自家用車で行かないといけないという人というのがどれほどいるかというのと、あとバスの路線とその人の家の場所とかというのが合うかというのはあるのですけれども、帰りに子供を迎えに行かなければいけないみたいな方というのは当然いると思うのですが、そういうのではなく、毎日のようにどこかに寄り道をして帰らなければいけないという方というのはなかなか少ないのでないかなと思います。なので、通勤、退勤にバスを使ったら思ったよりか便利だと思ってもらうためにも、まず帰りに使えるバスというのをもうちょっとと考えなければいけないのではないかなと思うのですけれども、通勤、退勤に関してもっと乗ってくださいというふうなことを訴えていこうという考えがあるか、まずお聞きします。

議長 企画財政課長。

企画財政課長 お答えいたします。

現在直接通勤、退勤による利用者への利用促進は行っておりませんが、バスの乗務員などからの情報ですと、実際に通勤で利用されている方もいらっしゃるというふうには伺っております。町民バスの利用は様々な目的で利用されるものと考えており、通勤以外でも通学、病院への通院のほか、買物などでのお出かけ、さらには保育、学校行事などでも利用していただくことを想定し、幅広く利用いただけるよう、先月発行いたしました広報西和賀8月号においても

モデルコースを例示として掲載し、様々な目的で利用いただけるよう周知を行っているところではございます。

議長 唐仁原俊博君。

6番 ありがとうございます。これまで行われていた住民アンケートとかで、合う時間帯のバスがないというのが悩みとして上がっていたというのがあるかと思うのですけれども、帰りの時間帯に使えそうな便がないというのに対して、それが解決されたら乗りますかみたいな具体的な聞き方とかというのをもっとしていったほうがいいのかなと思っています。その点についてはどうでしょうか。

議長 企画財政課長。

企画財政課長 今後そういったアンケートなり調査する際の参考にさせていただきたいと思います。

議長 唐仁原俊博君。

6番 ありがとうございます。うちの町だと軽トラで何かを運んだりとかという機会も非常に多いかと思っていまして、それだとバスに乗ってというのではどうしても無理なのですけれども、通勤、退勤で普通にバスに乗ったらこういうことができるのねというふうに認識してもらえば意識が変わっていくのかなと思っています。

北上線を利用して西和賀高校に通っている生徒たちが大いにバスを使ってくれているというのもありますけれども、毎日出勤して帰ってというのが利用してもらえばかなり大きな利用につながると思うので、ぜひとも検討していただきたいと思います。

もう一点、今だと夜の便というのが基本的に走っていないくて、6時台が最後かと思っています。飲みに行ったときに、ではどうやって帰るかというと基本的にタクシーでとなるのですが、皆さん認識していらっしゃると思いますけれども、飲んだ代金よりもタクシ一代のほうが高いということがあつたりするわけで、夜にそんな遅い時間帯ではなくていいと思うので、飲んだ

後に乗れるバスがあればいいなというふうに思っていらっしゃる方というのは私だけではなくてもいらっしゃるのではないかなと思っています。町としてそういう便を走らせる考えはありますでしょうか。

議長 企画財政課長。

企画財政課長 お答えいたします。

現在夜のお出かけで町民バスを利用しようとした場合、平日のほっとゆだ駅前19時5分発の県道1号バスが最も遅い便であり、飲食などのための夜遅い時間でのお出かけには利用が難しい状況でございます。

議員ご提案のように夜のお出かけなどのために便数を増やすことは、利用者にとっての利便性向上となります。一方で運行コストやバスの運転士の人員不足などの問題を抱えており、本町のみならずバス事業の維持は困難を極めている状況にございます。民間バス事業者の撤退や路線廃止、減便などが行われているという現実もあります。

そのため、本町といたしましては、町民からのニーズを踏まえたダイヤ調整などは適宜行いながらも、持続可能なバス事業の継続のため、タクシー事業者とも連携を図りながら、地域の公共交通が維持されるよう適切に対応してまいりたいと考えているところでございます。

議長 唐仁原俊博君。

6番 ありがとうございます。バス事業者について言うと、運賃がなかなか上がらないとか、人を確保するのが大変だというのは私も聞いていまして、なかなか路線を維持していくのも大変な状況だし、うちの町で委託を受けていただいているところにも感謝しないといけないなと思っています。

今課長から答弁があったように、便を増やすとなればお金がかかるし、人も確保せねばならぬというのは、全くそのとおりだと思います。人を確保という点においては、なかなか難しい部分もあるのかなと思うのですが、料金につい

ては1人1,000円徵収しても全然使うよということがあるのではないかと思います。毎日走らせないといけないというわけでもなく、ここら辺は飲み会が多いよねという曜日とかに限定したり、あるいはシーズンを限定したりしてもいいので、検討していただきたいなと思っています。ダイヤについていろいろと考えていきたいということだったので、ひとまず次に行きます。

次の質問、(5)ですけれども、公共交通を利用したときに生まれる待ち時間の過ごし方についてです。5月から6月にかけて住民懇談会が行われて、そのときに副町長が盛岡に行くときは積極的に北上線を使っていますとおっしゃっていて、そうだなと私も改めて思いました。先日北上と横手と西和賀の議員の研修交流会があったとき、早速北上線を使おうと北上線に乗りました。会場が北上駅の近くだったので、11時の便に乗って、始まるのが3時半だったので、3時間時間を潰さないといけないということで、3時間時間を潰そうということで、その会場に喫茶店があったので、本とかパソコンとか持ち込んで仕事などをしていました。

待ち時間があるときに、こんな待ち時間待てないということであれば公共交通は使えないけれども、潰せるところがあれば、時間によってはこのくらいだらいいかなというふうに考える人もいるのではないかと思っています。

ここで言う公共交通というのは、北上線とか町民バスを想定していますけれども、町民バスであれば行きと帰りの時間、何か用事を済ませた後もしばらく時間を潰さなければいけないことがあるかと思います。あるいは、北上線であれば、ほっとゆだまで乗ってきてくれた人が、その後例えば役場に何か用事があるとか、誰かを訪ねるというときに、それまで駅周辺で時間を潰さなければいけないなど、そういう時間を潰すためにいろんな要求があると思うのですけれども、私としては机があってパソコン広げられてというところがあればいいなと思うの

ですが、例えば今ほっとゆだ周辺で言うと、湯夢プラザで混んでいるときとかにさすがにパソコンを広げてというのはちょっとはばかられるし、待合室というのも椅子はあるけれども、机がない。こういう状況だとなかなか、どんどん使ってくださいとも言いづらいなというふうに私としては考えています。

先日湯本で、民間といいますか、元職員の方ですけれども、バスの時間を持つのにも使ってもらっていいですよというのでスペースをオープンした方がいました。こういうふうに、必ずしも町が全部用意しなければいけないというわけではなくて、民間の人であっても待合スペースを開放してくださる人とか、声をかけてというのができればいいのではないかなと思っています。町として何か考えはありますでしょうか。

議長 企画財政課長。

企画財政課長 お答えいたします。

この待合スペース、待っている時間過ごす場所の確保ということでございます。今ご紹介いただいたように、そのように民間の方でそういったご協力していただける方がいれば大変これにはありがたいことだと思っております。

ただ、町として新たにそういった場所を確保するとなりますと、経費の問題から始まって様々課題が多いものと思っております。今本町としましては、バスが待合、待ち時間をできるだけ減らすように、バスが現在どの位置を走行し、到着までどの程度時間がかかるのか、運行状況をリアルタイムで確認できるバスロケーションシステムを導入しているほか、A I オンデマンド交通の利用者においては、アプリでの予約を行うことでアプリ上で自分が予約したバスの運行状況をリアルタイムで確認できるシステムを導入しております。

町民バスの利用においては、まずはこういったシステムも活用していただきながらバスの待ち時間を快適、有意義に過ごしていただきたいと考えております。町としてもこれらのシステムの

利用について引き続き周知に取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

議長 唐仁原俊博君。

6番 昨日同僚議員から、クールシェアリングでしたっけ、クーラー効いていますから、そこを使ってくださいみたいな質問が出ていましたけれども、それと同じような感じで、町としてここバス停として開放してくれていますよみたいな認定をしたりだとか、あるいは何かポスターみたいなのが掲示できたりというふうにすると認識が広まるのかなとも考えたりしますけれども、その点いかがでしょうか。

議長 企画財政課長。

企画財政課長 ただいまの議員のご意見は、今後参考にさせていただきたいと思っております。

議長 唐仁原俊博君。

6番 よろしくお願いします。

では次に、日本版ライドシェアの質問に行きます。先ほどバスの運行に当たって人員を確保するのが大変だという話もありましたけれども、それに関連して解決策の一つになるのではないかなと思っているのがこの日本版ライドシェアです。これまで自治体とかN P Oが誰かのために車を走らせてというのがありましたけれども、それが最近では公共ライドシェアと呼ばれていて、最近出てきた日本版ライドシェアというのはそれとまたちょっと別のやつです。

具体的に言いますと、タクシー会社の車を使ってとか、タクシーのドライバーではない人が運転手となってという仕組みです。県内でも岩泉と田野畠、それから北上市の事業者が取組をはじめています。N H K のニュース、11月27日、去年のやつですけれども、タクシー会社の管理の下で一般のドライバーが自家用車などを使って有料で人を運ぶ日本版ライドシェアについて、岩手運輸支局はタクシー不足を補うため、県内で初めて許可を出しましたというようなニュースがあつたり、今年の7月から北上市で日本版ライドシェアが始まつたりとなっています。

全国的にこの日本版ライドシェアに取り組むタクシー会社というのが出てきていて、必ずしも全部が全部うまくいっているわけではないようですが、人の来る時期というのが限られているところとかというのは、こういう形で臨時で車を走らせる人がいると非常に助かっているというふうな事例もあるようです。あくまでも主体となるのはタクシー会社なわけですけれども、町としてこの日本版ライドシェアについて検討がされていましたか、何か考えがあるかというのをお聞きします。

議長 企画財政課長。

企画財政課長 お答えいたします。

日本版ライドシェアについては、現時点で本町において導入に係る具体的な検討は行ってございません。日本版ライドシェアについては、ただいま議員からご紹介いただいたとおり、県内では岩泉町や田野畠村などの下閉伊郡と北上市の2例で導入をされており、また令和7年5月30日時点ですけれども、東北運輸局管内では6県で10例の導入事例があるというふうに承知をしております。

日本版ライドシェアは、タクシー事業者の管理の下で地域の自家用車や一般ドライバーを活用して有償で運送サービスを提供することが可能とされており、タクシー不足の解消や交通の利便性向上が図られることが期待され、国主導の下、進められている交通空白の解消に寄与するものというふうにされております。

一方で、日本版ライドシェアの導入に当たってはタクシー事業者の理解、協力が不可欠であり、タクシー事業者や町の公共交通活性化協議会の構成団体等のご意見を伺いながら慎重に検討を進める必要があるものと考えております。また、先行して導入している自治体において、ライドシェアのドライバー確保が困難な状況にあることなどにより実際の利用が伸び悩んでいるという事例もあるというふうに承知をしております。

本町においては、現在タクシー事業者の協力の下、運行している乗り合いの湯川温泉湯けむりタクシーを運行しており、また本年3月に導入したAIオンデマンド交通により、利用者のニーズに合わせた移動手段の確保に努めているところであり、引き続き利便性の向上に向けた運行最適化を図っていくことにしております。

そのため、本町としましては、日本版ライドシェアについて先行自治体の事例や国の動向などを注視しながら、本町における限られた輸送資源を最大限有効に活用できるように適時適切に検討を進めてまいりたいと考えております。

議長 唐仁原俊博君。

6番 ありがとうございます。私、夜暇しているのですけれども、あるいは土日も別にどこかに遊びに行くということもなく家にいるということもありますし、何かそういうときに誰か人の足になれたらいなと思っているのですが、そういう余剰の労働力といいますか、そういうのがまだまだ町内あるかなとは思っていますので、検討を進めていただきたいと思います。

次、行きます。地域運営組織の立ち上げ促進についてです。これまで一般質問で何度も取り上げてきたのですけれども、地域運営組織を立ち上げていって、住民が主体的に地域の課題を解決していくくださいというのが町の基本的な今の考え方なわけですけれども、なかなかその地域運営組織が立ち上がっていかないということ、それから町がそういうふうに考えているということがなかなか伝わっていないのではないかというふうに感じています。住民に対してもっと伝えていく場をつくるなければいけないのではないかと思っているのですけれども、まず町としてどのように認識していらっしゃるか伺います。

議長 総務課長。

総務課長 お答えします。

町では、住民自らが主体的に地域づくりに取り組むことが重要であるというふうに考えてご

ざいます。その役割を担うのが地域運営組織でございます。今の自治組織は主に情報共有や意見交換の場であるのに対し、地域運営組織は多様な団体や住民が参加し、課題の把握から解決に向けて実行する点に特徴がございます。

行政と地域の関係につきましては、行政が一方的に施策を提供するのではなく、地域と協働し、住民が主体的に活動できるよう伴走支援していくことが基本と認識してございます。町では、自治組織に対し、地域運営組織の役割や町の支援策をお伝えする出前講座を設けるとともに、集落支援員や職員の派遣により、組織立ち上げや運営の相談に応じております。今後も事例紹介や学び合いの機会を通じて理解を深め、地域運営組織の設立と活動が円滑に進むよう、引き続き積極的に支援してまいりたいというふうに考えてございます。

議長 唐仁原俊博君。

6番 ありがとうございます。私も自主的に出前講座とかを使って勉強する機会を設けたいなと思っているのですけれども、今後の町のことを考えたときに、例えば中学生であるとか、あるいはPTA組織であるとか、特定の人たちを集めて、今町はこういうことを考えています、よそでこういう事例がありますというふうなことをお伝えする機会があってもいいのかなと思いますが、いかがでしょうか。

議長 総務課長。

総務課長 私もそういうふうには思います。そういった部分、今後の業務の参考にさせていただきたいというふうに思います。

議長 唐仁原俊博君。

6番 ありがとうございます。

続いて、地域に関して地域おこし協力隊の地域への導入についてお尋ねをします。今町が募集している地域おこし協力隊というのは、役場とか、あるいは町に委託された企業に入ってという形で活動しています。少し前までは基本的に町に雇用される形しかなかったので、それが

バリエーションが増えてきたということは歓迎していますし、今後さらにそれが増えていけばいいなと思っています。

具体的な受入先の一つとして私が考えているのが地域とか集落です。ほかの自治体でも、地域とか集落に張りついて活動している事例もあります。張りつくというのがどういうことかというと、例えば町の林業を振興してくださいというのではなく、より具体的に泉沢のこの山を使ってどうにかしてくださいと、そのために使える施設がこの周辺にあるのでみたいな、そういう感じです。

自治協議会とか地域の企業とかが受入れ主体となって、その集落とか地域の資源を活用して課題を解決するような事業をやってもらうという形での地域おこし協力隊の受入れの形を増やしていくかないといけないと思っています。というのも、結局今集落支援員が活動していますけれども、集落支援員は、ボトムアップといいますか、住民からいろいろな声を拾っていって、その人たちの助けになることをやる。かつ、基本的に非営利なわけです。一方で、私は地域あるいは集落というのが残っていくためには、お金を稼ぐ活動であるとか、外から人を呼び込むような活動というのも重要だと思っています。それ必ずしも集落支援ができるわけではないと思っていて、そういうときに地域おこし協力隊を使ってというのが選択肢の一つになるのではないかなと思います。

現状を考えると、いきなりそんな地域おこし協力隊を入れる云々という話が地域のほうから出てくるとは私はあんまり思わないのですけれども、ただ一方でそういう形で受け入れられる可能性があるよということを当局のほうから言つていいかないとそういう道も開けないのでないかなと思っています。地域への協力隊の導入ということに関して今町のほうで何か検討されていることなどあるでしょうか。

議長 企画財政課長。

企画財政課長 お答えいたします。

本町における地域おこし協力隊は、これまで主に役場の各部署や町から委託を受けた法人等を受入先として配置をし、農業分野の担い手育成や観光振興、情報発信など町の重点施策に即した活動を行っていただいております。一方で、県内のほかの自治体では、集落や地域単位で協力隊を受け入れ、日常的な住民活動の支援に取り組んでいる事例もあることは承知をしておりますが、本町におきましては、先ほど議員からもお話ありましたが、既に旧小学校区単位で集落支援員を配置をし、地域の実情に応じた支援体制を構築しているところであります。

地域、集落の手挙げ式による受入れにつきましては、地域の主体性を高める一方で、受入れ側に求められる責任や地域おこし協力隊の3年間の任期満了後の処遇、それから活動に対する管理監督の対応など、地域側の受入れ側の課題も多いものというふうに認識をしております。そのため、現時点で議員おっしゃるように直ちに導入するということではなく、当面は現行の体制を基本とし、協力隊制度の趣旨や町の施策との整合性、そして地域の実情や集落支援員との連携を通じてニーズを把握しながら、必要に応じ、検討を進めてまいりたいと考えております。

議長 唐仁原俊博君。

6番 今答弁いただいたように、協力隊の受入れに際していろいろとやらなければいけないこと、考えなければいけないことというのがいっぱいあるわけです。なので、地域が受け入れる、受け入れないという選択肢の前に、まずいろいろとこういう制度があるのですよとか、こういうことを考えていかないといけないですよということをまず示してもらったほうがいいのかなというふうに思っています。

現段階でとか来年度からとかという話ではないのですけれども、そういう選択肢があるぞということをまず地域に伝えてほしいなと思うの

ですけれども、町としてそういうふうな話をする段階ではないというふうな認識ですかね。

議長 企画財政課長。

企画財政課長 お答えいたします。

現時点で全ての行政区なり集落なりに周知すると、一斉に周知をするという段階ではないというふうに私は認識しております。

議長 唐仁原俊博君。

6番 分かりました。昨日空き家問題に関する質問もありましたし、私も前回の定例会では空き家に関して話をしました。空き家の活用であるとか、人の出入りをつくるとか、そういう点に関して地域おこし協力隊とかという形で外の人に外の発想で何かやってもらうということは1つ解決策として有効かなと思っていますので、例えば集落から何か相談が寄せられたときに、そういうことであれば地域おこし協力隊が使えるのではないかというふうな、つまり企画財政課と総務課と手を取り合って対応していただけたりということができるのではないかなと思いますけれども、そういった地域おこし協力隊を活用するというのを念頭に置いてとかではなくて、こういう方法もありますよというふうなので導入を進めていただければなど今は思っているのですけれども、いかがでしょうか。

議長 内記町長。

町長 お答えいたします。

協力隊に関しては、先ほど課長言いましたように、今の段階で一律にこういうやり方ということを各組織に一斉に話せるような段階ではないかなと思っています。町内におきましても取組具合にいろいろ差がありますし、その地域を踏まえての活動をされております。私としては、空き家問題であったり協力隊に限らず、各そういう代表なり地域の方々といろいろ話をする中から、こういう手法でやってはいかがでしょうかというような積み重ねをしながら、そこから協力隊の活用が見えてくるのであれば、先ほどのような課題を解決しつつ導入していく

だくとか、そういう積み重ねがむしろ必要ではないかなというふうに考えておりますので、そういう方向で取り組ませていただきたいと思いますし、議員のまたいろいろなご意見を伺いながらやらせていただければというふうに考えているところでございます。

議長 唐仁原俊博君。

6番 今町長から答弁いただいたように、積み重ねというか、地域とのやり取りというのも大事だし、これまで協力隊事業をやってきて、町がどういうふうな知見を積み重ねてきたかというのがまだ役場の中とか関係者に限られているのかなと思っています。今後、事業者もそうですが、地域もそうですけれども、受け入れていくに当たって、やっぱりこういうことを考えておかなければいけないのだねとか、こういうことはトラブルやすいのだねと。それを知った上で協力隊を受け入れていくことが地域、あるいは町全体もそうだし、事業者それぞれが活力を得ていくことにつながるのかなと思いますので、今答弁いただいたように、また私から申し上げたように、すぐさま地域に対してどうのこうのというわけではないけれども、選択肢の一つとして恐らく有効であろうということを考えながら仕事を進めていただければなというふうに思います。

それでは、一般質問終了します。ありがとうございました。

議長 以上で唐仁原俊博君の一般質問を終結します。

ここで11時5分まで休憩します。

午前10時54分 休憩

午前11時05分 再開

議長 休憩を解き会議を再開します。

次に、登壇順5番、高橋宏君の質問を許します。

高橋宏君。

8番 高橋宏です。よろしくお願ひいたします。本日は、議場に傍聴の方も何名かいらしており

ますし、告知端末でお聞きの町民の皆様もいると思います。なるべく分かりやすく闊達な議論を展開していきたいと思いますので、しばしご協力していただければと思います。

本日私が通告している質問事項は2点あります。西和賀町の教育についてと内記町長の1期目の総括についてであります。通告に従って質問をしていきたいと思います。

議会では、5年前に建設された秋田県の五城目小学校に行政視察を行いました。本町でも新たな学校建設が予定されている中、視察を通して見えてきた課題やこれから町の教育行政について伺います。

五城目町では小学校建設に3年をかけ、町民の要望をまとめ、建設されました。本町では建設に向け、どのような形で町民の意見が反映されているのかを伺います。

議長 内記町長。

町長 ただいまのご質問につきましては、担当課長から答弁します。

議長 学務課長。

学務課長 学校建設に向けての町民の意見反映についてお答えいたします。

沢内地区小中一貫校設置検討委員会において、これまで建設位置を検討してきましたが、後半の検討委員会ではどのような学校施設環境が望ましいかの意見を求めていきたいと考えております。いずれ児童生徒のための教育環境の整備はもちろんですが、地域拠点の視点等を持って進めていくべきと考えております。この検討委員会、そして住民説明会などで町民の皆さんからご意見を聞きながら新校舎建設に向けて取り組んでまいりたいと思います。

議長 高橋宏君。

8番 検討委員会を中心とすることだったのですけれども、実際にそのほか様々団体からも意見を聞いています。実際に今までの計画に町民の声が反映されたという例があるのかお聞きいたします。

議長 学務課長。

学務課長 教育委員会分野になりますと、昨年度西和賀町教育振興基本計画等の策定をしました。そういう部分、検討委員の結果とか、あとアンケート調査とか、そういう部分を踏まえてこちらのほうで全体の計画を立てていったという形になりますので、皆さんから意見を聞いたというか、集めた上での対応ということをしているというふうに思っております。

議長 高橋宏君。

8番 様々意見があったと思うのですけれども、五城目の報告、初日に委員長として報告しました。その中でも、できた学校に対して町主導でやったのではなく、自分たちも参加したと思えるような形にするためには自分たちの意見も反映されたなというふうに感じていただけることが重要ではないかと思います。これからの方針性も含めて、そういう点で町の意見が反映されたと見える形で示せるようなことについてどのようにお考えかお伺いします。

議長 学務課長。

学務課長 現時点の案的な部分になってしまいますが、やはりそういう住民説明会とか保護者説明会のやり方というか、その説明の仕方においても工夫が必要だなと思います。例えばワークショップをやるような形で、より発言、意見を求めるができるスタイルにするとか、そういうやり方の工夫は必要だなと思っていますので、ご指摘のとおり、そういう声をどこまで聞いてどのように反映させていくかというところがこれからの課題と捉えておりますので、その部分を捉えというか、思いながら取り組んでいきたいというふうに思います。

議長 高橋宏君。

8番 我々議会のほうでも、視察終わってまだ全体の意見集約しておりませんので、そういう点でこの町でできること、五城目の先進事例で参考になる部分はお互いに議論しながら進めたいと思いますので、今後ともよろしくお

願いしたいと思います。

次の質問に移ります。五城目町では、児童のためだけの学校ではなく、大人も活用できる学校、つまり生涯学習が学べる学校となっておりました。本町では、生涯学習の拠点が銀河ホールとなっております。人生100年時代と言われている昨今、保育児童から小中学生、大人までが学べる場としてどのように取り組んでいるか伺います。

議長 学務課長。

学務課長 住民が学べる場の取組についてお答えいたします。

新たに沢内地区に整備する小中一貫校については、地域の拠点として地域の学校としての視点が大事であると思います。五城目町のような他自治体の事例を参考しながらになりますが、検討委員会としても9月18日に大槌学園の視察を予定しており、義務教育学校の仕組みの理解を深めるとともに、地域連携についても学んできたいと考えております。

議員ご質問の住民の学びの場としての取組については、大人も学べる講座のメニューづくりが大事になろうかと思います。実施できるかについて、教育委員会で素案をつくりながら内部検討を進めていきたいと考えています。

議長 高橋宏君。

8番 委員長報告でも申したように、私もこの生涯学習ということについて大人と児童生徒が一緒にやるというのには非常にびっくりしたといいますか、発想の転換、すばらしいなと思いました。今の課長の答弁から推察するに、特に西和賀町として大人と子供が一緒になったというような事例は今まで行つてこないというふうなことでいいのでしょうか。

議長 学務課長。

学務課長 学校の場を利用してのそういう大人、子供含めての交流の地域の学びの場としてのつくり的な部分はなかったと思います。どちらかというと生涯学習のほうの講座とかで大人向け

の講座をしてとかという形になりますので、その辺はちょっと分かれていたのかなという認識です。ですけれども、地域の拠点としてのつくりという部分は大事になってくると思いますので、大人も子供も含めた形での学びの場づくりはこれからの中学校建設に向けての視点として大事であるというふうに認識しているところです。

議長 高橋宏君。

8番 それでは、次の質間に移ります。以前見学した湯田小学校の教室は、五城目小学校を見学したときに私も思ったのですけれども、湯田小学校の教室に非常に似ているなというふうに思いました。湯田小学校の教室は、開かれた環境になっていると感じております。学習面でどのように工夫されているかお伺いいたします。

議長 学務課長。

学務課長 湯田小学校の教室環境についてお答えいたします。

湯田小学校は、旧湯本小学校時から1年と2年、3年と4年、5年と6年をそれぞれ一緒にした大きな3つのスペースで2学年が交流しやすい教室に扉がない環境となっております。

扉がないことで廊下側のオープンスペースを幅広く使える学習環境になっていること、2学年の交流がしやすいことがメリットになっています。反面、扉がないことで隣の学年の音、様子が聞こえ過ぎてしまうことがデメリットではあるものの、慣れもありますけれども、特段問題なく学習を行うことができております。交流しやすい、広くスペースを活用できることを学習面に生かしている状況にありますし、参観者も授業が見やすい、分かりやすい利点があります。

議長 高橋宏君。

8番 特に教え方とか、そういうことでほかの学校と違うということを目指しているわけではないということなのでしょうか。

議長 学務課長。

学務課長 授業内容等で特段工夫しているという

ところはないと思いますけれども、建設に当たっては学級、学年が異なる児童たちが交流を深めることで学校全体が一体感というか、一体感につながる効果とか、あと学習面で広く使える開放感のある学びの環境ということで子供の成長を支えるつくりということで造っていったのだろうと感じているところです。

2学年交流できる部分、あと隣の学年の様子等も分かることになりますので、そういった開放感というか、横のつながりというか、その部分の重視した学校のつくりになっているというところになります。

議長 高橋宏君。

8番 今の答弁を聞いていますとメリットのほうが大きいように感じられたのですけれども、今検討中だと思いますけれども、今後建設される校舎もこのような形の教室を検討されているのか。また、もし導入されることを検討している場合、現場の先生方の理解は進んでいるのかについてお伺いします。

議長 学務課長。

学務課長 2学年、こういったつくりになっているというところですけれども、それを今目指しているかというところはまだ決まっていることではないですけれども、よく教育的な部分で考えている部分で思うことは、大きな大規模な学校であるとオープンスペース的なつくりというのはあまり望ましくないのだろうなと、やっぱりある程度仕切りがあっての個々の学級での学習というのは必要だろうなと思っています。

ただ、小規模な学校のつくりとなると、様々なほかの自治体の視察とかに行った際も、大きなスペースの中で学び合うというつくりも今あるところです。やっぱりそういった視点も持ちながら、これからの中学校建設に向けての考え方というか、その部分を持っていかなければならないというふうに思っていますし、あとやはり先生方の意見というのも大事だと思っていますので、今後その部分も大切にしながら進めていきたい

というふうに思っています。

議長 高橋宏君。

8番 これから検討ということですので、いろんな事例を参考にする予定もあるようですが、よりよい方向に進んでいただければなと思います。

次の質問に移ります。西和賀高校には昨年から県外生徒も在籍しております。五城目町で行われている教育留学を西和賀町内の小学校、中学校で実施して、将来西和賀高校に入学してもらうような形を検討してはどうかと思いますが、その点について伺います。

議長 教育長。

教育長 小学校での教育留学についてお答えさせていただきます。

西和賀では、豊かな自然環境の中で四季を感じながら落ち着いた環境で学びがしたい、そして一人一人を大切にし、成長を支えてくれる魅力ある教育環境での学びを希望する子供、保護者、小中学校においてもニーズがあるというふうには捉えております。

児童生徒が減少していく中、また多様な学びが求められている中で、小中学校においても教育留学に取り組んでいくことは今後重要な問題だと捉えております。ただ、その仕組みや住居環境、それから先ほど唐仁原議員さんもありましたけれども、公共交通等の様々な課題は検討していくかなければならないかなというふうに考えております。実現できた場合、将来西和賀高校への入学も期待できると考えられておりますので、ご指摘の視点を持ちながら今後検討させていただきたいなと考えているところです。

議長 高橋宏君。

8番 様々な課題はあるけれども、検討していくということです。五城目町でもいろいろ話あったように、関係人口とかということもあります。しかし、そもそも教育留学をもし行う場合は、そういう関係人口とか交流人口だけではなくて、本来の教育目的というのも当然あってし

かるべきですし、そういうのを考えての事業になると思います。また、五城目町では秋田県の事業ということで委託して始まっています。このような点で、どのような目的を持ちながら、もし進めていく場合には様々な課題があると思いますけれども、現時点での課題とか整理しながら、どのような目的を持ってこの教育留学を進めるかについてお伺いします。

議長 教育長。

教育長 教育留学に関わっての教育の目的等についてお答えさせていただきます。

先ほど議員さんからあった県が主導してきたということについては、私もそれを注視していて、秋田県の県教育委員会には問い合わせてみました。各自治体の少子化が進む中、統廃合が進む中、県とすれば、学びというか、全国学調とか学び方特徴で全国1位だということも含めて、その魅力を発信しながら、少しでもよりよい学びを追求していきたいということで応募して、現在はこれからは県が主体ではなくて、それぞれ任された学校が主体となってやっていくという報告は聞いておるところです。

それで、先ほど言ったように、子育て世代が教育留学で来町することは、まず移住や町の関係が深まることが期待されるほか、地域の活力、人材面の戦力アップにもつながると思われます。また、西和賀の教育環境は非常に魅力的であり、教育留学を求めてやってくる可能性はかなり高いなということは先ほどもお話ししたとおりです。

一方、本町の児童生徒にとっては、教育留学が実現した場合、その子供たちの考え方や保護者の考え方などによって多様な学びができる可能性が大きいなということで、考えを深めたり、自分の今までと違った文化などについても十分学ぶ機会というふうになると考えられています。

ですから、私たちの魅力とすれば、少人数だからこそできる充実した学びのメリットを追求し、また広報し、町内外からも魅力的なまちづ

くりのためにも教育留学を今後推進できていければいいかなと思っていますし、教育的な価値は十分考えられるなと思っております。

議長 高橋宏君。

8番 今教育長おっしゃられたように、移住、定住もちろんのですけれども、ここにいる子供たちへの影響という点、私もその点でこの留学というのには非常に大きなメリットを感じているところであります。

以前議会で長野県の泰阜村で行われている留学制度、暮らしの学校「だいだらぼっち」のほうに視察したことがあります。そこの卒業生に共通していることは、大会社の社長になったりとか政治家なったりということではなく、自分の進路を自分で決めていることという話がありました。

西和賀の子供たちは、総じて真面目で素直な子供が多いです。欠けているとすれば、決断力ではないかというふうに私は感じています。そのような中で、西和賀の子供たちが自立心を持ち、たくましく育つための方策として、例えば私は西和賀の子供たちにも留学の機会を与えるべきだと思いますが、町の考えを伺います。

議長 教育長。

教育長 西和賀の子供たちの教育留学のメリットというか、それについて私の考えをちょっとお話しさせていただきます。

議員がご提案のとおり、西和賀町の子供たちの成長のために外に出て違う環境で様々な学びを体験できる機会があるということは、とても有効なことだと思っております。交流先の学校との、短期的になってしまいますが、その交流の中、または外に出ていくということを考えたときに、修学旅行の活用等、方法は様々考えられるなというふうに思っております。先ほど議員さんおっしゃったように、西和賀の子供たちは非常に素直で、落ち着いて他の意見を聞き入れてくれる子供が多いです。それは、よその地域と違う点だなというふうに思っており

ます。

また、今回も沢内中学校におきまして学校公開ありますが、その目的の中に、やはり情報発信力ということについては課題であるから、その面について追求していく学校公開にしていきたいということで、相手の思いに立った立場でということでの研究を進めているところです。そういう意味では、教育留学とかいろんなことで外に出ることで、今までいた人たちと違った思いを学ぶこと、そしてそれを発信する学びをきちんと練習、訓練することによってよりよい効果があるかと思っておりますので、その面についても今検討を重ねているところです。

以上です。

議長 高橋宏君。

8番 思い的には私と同じ方向だなというふうに思って、なかなかハードルは高いと思いますけれども、そういう目的に向かって進めていっていただきたいと思います。

次に、西和賀高校のほうに移るのですけれども、西和賀高校に県外、町外の生徒が増え、本町の子供たちが入学しにくくなつたということはないのか伺います。

議長 学務課長。

学務課長 西和賀高校の入学についてお答えいたします。

1学年40人定員を上回る入学希望者が想定されたことから、昨年度1学年2学級化を要望し、皆様方のご協力の下、2学級化が実現できました。このことにより定員数が増えましたので、本町の子供たちが入学しにくくなつたということはないと捉えております。

議長 高橋宏君。

8番 定員が倍になったわけですから、当然だと思います。その前、1クラスのときには、やっぱり地元でも地元だからといって必ず入学が保障されているわけではないということで、町内のいろんな意味、学習面、様々な面で西和賀高校に入るため、ほかのところに行く子供もい

ると思うのですけれども、相対的にレベルが上がったというふうに感じているのですけれども、そういうことを担当課として西和賀の子供たちの全体のレベルが上がってきたなということを感じられているかについて伺います。

議長 教育長。

教育長 レベルというのはいろんなレベルがあるかと思うので、絞り切れませんが、多様な考えが入り込んできているということは間違いないと思っておりますし、それから就職先、進学先も多様化しているということを考えれば、そういう意味では層が厚くなり、レベルが上がったと考えているところです。

簡単ですが、まず以上にします。

議長 高橋宏君。

8番 非常にいい効果が出ているなと私も思っております。町外の高校に通う生徒が当然おります。そういう子供たちに対しての通学費などの支援について検討されているかお伺いします。

議長 学務課長。

学務課長 町外の高校に通学する生徒への支援についてお答えいたします。

西和賀高校の存続は、西和賀町の存続につながることであり、高校魅力化による地方創生の推進を重要施策として取り組んでいるところであります。各自治体においても高校との連携事業を進めております。本町としては、町外の高校に通う生徒に対しての通学費補助等は現在検討していない状況にあります。

議長 高橋宏君。

8番 当然町外に通う生徒それぞれの理由があることだと思います。西和賀高校がクラブ活動をはじめとして生徒のニーズに全て応えられるわけではありませんので、その点については理解していかなければいけないのかなと思っております。

次の質問に入りたいと思います。沢内中ソフトボールチームが江釣子、和賀東との合同チームとはいえ、県大会を初制覇し、東北大会でも

3位入賞し、全国大会へ出場しました。残念ながら1回戦で敗退でしたけれども、全国大会でも、零対3という結果はそのレベルの高さを示したと思っております。

しかし、残念ながら、そのソフトボール部も入部者がいないために休部になるということでした。このような中で、総合型地域スポーツクラブの設立が予定されております。少子化が進行している中、現時点で中学校のクラブで継続可能なクラブは幾つあるのか伺います。

議長 学務課長。

学務課長 中学校のクラブについてお答えいたします。

現在、湯田中学校は野球、ソフトテニス、バレー、卓球、特設陸上部を入れると5つのクラブ、沢内中学校は野球、ソフトボール、バドミントン、柔道、特設スキーパー部を入れると同じく5つのクラブがあります。

しかしながら、生徒数の減少が続いていること、このままだと団体種目の継続が厳しくなることが見込まれます。生徒希望もあり、一概にどのクラブの存続が厳しいとは言えませんが、団体種目もできるよう、今中学校部活動の枠組みだけではない地域スポーツクラブとしての活動を展開することを予定しております。

例えばバレー、卓球、柔道など小学校や大人も参加しての活動の展開などが考えられますし、団体等の協力を得まして吹奏楽や演劇の文化部の活動の可能性もあると思います。中学校の活動も含めて、幅広い活動の中でのクラブ運営を予定しているところです。

議長 高橋宏君。

8番 今説明あったように、確かに子供たちだけでは構成していくのはなかなか難しいことだと思います。総合型地域スポーツということでは私は運動部のことを想定していたのですけれども、今課長の説明では吹奏楽とか文化部も想定するということですけれども、基本的に、私の子供の時代といいますか、中学校は必ず運動部

に在籍してくださいというような話があつて、みんな運動部に入っていると思うのですけれども、今後は今そういう文化部も検討されているということであれば、文化部のほうの設立といいますか、そういうことも視野に入れているというふうに理解していいのでしょうか。

議長 学務課長。

学務課長 そういったニーズにも応えられるように、文化部のほうの可能性も今検討しているという状況になります。あとは、今部活動ですけれども、前は必ずどこかの部に入らなければならぬということはあったのですが、今はその部分強制ではありませんので、実際に部活に入っていない子もいるという状況ではあります。

議長 高橋宏君。

8番 分かりました。

それでは、この総合型地域スポーツクラブのコンセプトとして、試合に勝つことに重点を置いていくのか、スポーツを楽しむことに重点を置くのかについて伺います。

議長 生涯学習課長。

生涯学習課長 それでは、総合型地域スポーツクラブにおいて何を重点に置くのかということにつきましてお答えします。

総合型地域スポーツクラブは、全国的には20年以上前から取り組まれており、多世代、子供から高齢者まで、多種目、様々なスポーツを愛好する人々が多志向、それぞれの志向、レベルに合わせて参加できるという特徴を持ち、地域住民によって自主的、主体的に運営されるスポーツクラブです。高齢化や少子化によりスポーツに親しむ機会や場所が失われつつある中にあっては、全ての市民に関わる課題であると認識し、令和7年度中の設置に向け、取組を進めております。

繰り返しになりますが、総合型地域スポーツクラブの設立に当たっては、試合に勝つ、スポーツを楽しむのどちらかの考え方絞るのではなく、個人の志向や目指そうとするレベルに合

わせて参加できる形を目指していきたいと考えております。

以上でございます。

議長 高橋宏君。

8番 確かにどちらも大切なことで、私が言う勝つことにというのは、何でも地域1位、県1位を目指すという意味ではなくて、例えば今まで1勝もできなかつたチームが1勝を目指すとかというふうに目的を持って取り組んでいただきたいと思います。それを楽しみながらできる環境をつくってもらえば、それはそれで非常にいいことだと思いますので、そのような理念の下に進めていってもらえばと思います。

西和賀町の教育については、これまでひとまず質問を終えたいと思います。

続いて、内記町長の……すみません、通告もう一つありました。

最後の質問になります、教育問題について。小学校を2校維持していくというような案が出ております。私以前にも述べましたけれども私は1校でいいのではないかというふうに思っています。1校でいいという話をすると、小さいお子さんの長時間の通学、通園で、それが大変だということで反対意見が多いのは理解しております。しかし、通学時間よりも長くなるのは学校生活、特に学習面ということになりますけれども、その学習面での弊害はないのかという視点で伺います。

小学校2校を維持していくと、複式、複々式の学級が増えると想定されます。異なる学年を教えるため、授業時間や内容が単式学級に比べて制約を受ける可能性があります。その対策は考えているのか伺います。

議長 学務課長。

学務課長 複式学級の対策についてお答えいたします。今年度は、沢内小学校で2年、3年が複式学級となっております。来年度は、湯田小学校においても2年、3年が複式学級となることが見込まれています。沢内小学校では、1学期

を終え、夏休み中に校内で複式対応における課題の整理等を行っており、よりよい対応方法を教員同士で共有してから2学期を迎えていたる状況にあります。

このような現場の意見を整理し、湯田小学校とも共有を図っていきたいと考えております。例えば、学年の児童数が少なくなることから、複式でなくとも体育や校外の活動などでは複数の学年が合同でできる授業もあります。こういった取組の中で、余裕が生じた別の先生が複式学級への応援も可能になっていきます。このような担任外の教師が個々の児童に手厚く対応できる面も出てくると思います。学校との連携を密に課題等を整理しながら、よりよい教育環境の構築を検討してまいりたいと存じます。

議長 高橋宏君。

8番 今課長からは複式の対応というふうに聞いたのですけれども、数字は担当課として捉えていると思うのですけれども、複式だけでなく複式も近い将来考えられると思うのですけれども、そのことについても今の答弁と同じような形で対応していくというふうに考えていいのでしょうか。

議長 学務課長。

学務課長 その状況によっての対応が求められてくると思います。ですけれども、少人数というか、児童数が少ない部分でのメリットも出てくると思います。個々に接する時間が長くなるとか、学習面においての信頼関係というか、そういった部分を深めることができるとか、そういったやはり少人数だからこそできるメリットの部分をより追求していくような形での学校づくりが求められていくものと思っております。

議長 高橋宏君。

8番 確かに昨年議会で視察した大森の小学校のほうでも、いわゆる勉強が進む子供が分からぬ子供に教えていくと。それがその子だけが目指すのではなくて、ほかの子もその子に追いつこうということで全体のレベルが上がるとい

うようなことなどもありました。今課長おっしゃられたように、少ない中でのメリットを重視しながら少ない人数での学習ということに対応していただければと思いますので、よろしくお願いします。

教育についてはこれで最後ということですので、続いて内記町長の1期目の総括について伺います。内記町長の1期目が終わろうとしていますが、1期目の総括として成果と課題について、また2期目に向けた方針を伺います。

最初に、今年度水道料金を改定し、実質値上げに踏み切りました。水道事業が危機的状況にあってのこととの説明は受けていますが、町民に公共料金値上げをお願いするという上で考慮した点と水道料金減免措置に至るまでの経緯について伺います。

議長 内記町長。

町長 お答えいたします。

水道事業の健全な経営を確保するため、適正な水道料金の設定を行うこととし、広くご意見をいただきながら検討を行うため、水道料金検討委員会を設置いたしました。委員長には、県を経由し、総務省から経営財務マネジメント強化事業アドバイザーを派遣していただき、ほか町内の公共的団体の代表者などから成る委員会において2か年にわたりご検討いただきました。

検討経過においては、経営の状況から相当の値上げも想定されているとのことでありましたが、大幅な値上げは家庭生活、事業活動への影響が大きいこと、独居や高齢者世帯など少量利用者に対し配慮することなども踏まえ、ご提言をいただいたところであります。町長として町の将来を見据えたとき、先送りできない重い課題であると判断し、提言内容どおり料金改定をさせていただいたところであります。

水道料金の減免につきましては、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の措置に基づき、エネルギー、食料品価格の物価高騰の影響を受けている生活者や事業者を支援するため、

水道料金の一部を7月から4か月間減免しております。

以上でございます。

議長 高橋宏君。

8番 今説明あったように、様々な検討の結果、2年間検討した結果というお話をしました。水道事業がこういう危機的状況になったのは、突然ということではなく、様々な要因が長年蓄積された結果だと思いますけれども、その上で、この時期になってしまったというか、これ以上待てないということの判断だったという理解でいいのでしょうか。

議長 内記町長。

町長 これまでのいろいろな経緯があって至っていると思います。将来を見通した上で、やはり避けて通れない課題であるということから、今回今のような経緯を踏まえまして措置をさせていただいたということでございます。

議長 高橋宏君。

8番 それでは、次の質問に移ります。国道107号線が本年降雪期前に復旧のめどが立っております。国の協力があったと思いますけれども、町長として早期復旧が実現できた経緯について伺います。

議長 内記町長。

町長 お答えいたします。

一般国道107号大石地区の災害復旧事業につきましては、掘削を進めていた大石トンネルが貫通し、7月8日には貫通式が挙行されるところでございます。また、新大石橋の設置工事を進めるとともに、住民の皆様にはご迷惑をおかけしておりますが、大石トンネルとスノーシェルターの接続工事を進めております。岩手県において、本格的降雪前の供用開始を目指し、引き続き努力していただいているところであります。

早期復旧の実現については、岩手県によるご努力と国のご支援によるところが大きいわけでありますけれども、町としましても早期の対応

を求めるため、私も町長就任早々の令和3年12月に関係者のご支援によりまして財務大臣、国土交通省、そして岩手県の幹部の方々へ早期復旧について直接要望する機会を得るとともに、本町を含みます北上市、横手市及び議会関係者や商工団体、観光団体において組織しております一般国道107号改良整備促進期成同盟会において県、県議会、国土交通省、財務省及び国会議員に対し、継続的要望を行ってきた結果であるというふうに考えております。

議長 高橋宏君。

8番 様々な関係機関の皆様のご協力があつて達成していっているものだというふうに思います。

次の質問に移ります。西和賀高校の定員増、YUDAミルク株式会社の事業拡大については前町長時代からの継続があったからこそと思いますけれども、内記町長として具体的取組について伺います。

議長 内記町長。

町長 お答えいたします。

西和賀高校の定員増、そしてYUDAミルク株式会社の売上げの倍増化につきましては、短期間の取組の成果ということではなく、ご質問にありましたように先人の方々の長期にわたる取組のおかげであると認識をしております。それに鑑みまして、私がどのような役割を果たしたかにつきましてあえて申し上げさせていただきますと、タイミングを捉えることができたものと私自身は総括をしております。

西和賀高校につきましては、今回の定員増の前年におきまして入試倍率が1倍を超えるという状況と教育委員会による今後の入学希望者分析調査による推計を踏まえ、この機会を何としても2クラスの復活と捉えまして、2クラスの復活運動を展開し、実現しなければならないと判断し、町長部局に新たに対応体制を整え、教育委員会と一体となり、西和賀高校同窓会をはじめ、町内外の支援団体、協力者との連携を強

化し、定員増に向けた運動を展開できたことが大きな成果に結びついたものと考えております。

YUDAミルク株式会社が売上げを倍増化し、株式上場を目指すまでの経営体となつたにつきましても、会社自体の努力と経営が厳しい時代における町や農協、そして住民の方々の大きな支援があったからこそと認識しておりますけれども、筆頭株主でありました西和賀町におきまして、民営化の方向に進むとの会社の方針について、その方向が町の発展につながるものと判断し、株式譲渡及び取締役会長の退任等の対応をしたところであります。これまでのYUDAミルク、湯田牛乳公社の歴史的経緯を踏まえ、そして将来のありようを想定しますと、大変重大な判断をする役割をさせていただいたものと考えております。

議長 高橋宏君。

8番 ありがとうございます。西和賀高校も、県外の生徒を受け入れて2年目です。その生徒たちが思い描いたような進路達成ができるのか。また、YUDAミルク株式会社においても、計画されている直営農場が完成し、地域の農地活用促進がされるまで、まだまだ課題があると思います。その課題解決として町長として考えられていることがありましたら、お伺いします。

議長 内記町長。

町長 これまでの経緯、ご努力、皆様のご努力によって、今後の展望が開けるような方向に向かって、今それぞれ取り組んでいただいているところでございます。それがしっかりとその方向に向かって発展していくような形で、町としても場面場面でその役割を果たしていくということが大事であり、そのためにはしっかりと目標に沿った運営ができるようにトップとして見据えていくということありますし、場面においては対応していくということが大事であるというふうに考えているところでございます。

議長 高橋宏君。

8番 それでは、次の質間に移ります。かわま

ち事業、銀河ホール設備更新についても前町長からの引継ぎ事業ですけれども、より精査し、事業を見直し、経費削減に努めたことと評価しております。経費削減する際、考慮した点について伺います。

議長 内記町長。

町長 お答えいたします。

初めに、かわまち事業につきましてお答えいたします。かわまち事業につきましては、令和3年3月19日に国土交通省の登録を受け、新たな観光集客と滞留時間の延長を実現すること、町民が日常的に河川空間を楽しめるようにすること、和賀川の様々な魅力資源の価値を次世代に伝えることを基本方針として整備を進めてまいりました。

整備計画4地区のうち、湯本地区は令和5年度、上野々地区は令和6年度に整備を実施しております。整備につきましては、かわまちづくり計画策定時において算定した予算の範囲内を原則とて進めてまいりました。今後、無地内地区、天ヶ瀬地区の整備を実施するに当たっても、国側の整備を担う北上川ダム統合管理事務所との施工方法の調整、整備後の維持管理を考慮した事業内容の精査により経費削減に努めたいと考えているところでございます。

次に、銀河ホール設備更新における経費削減の際に考慮した点につきましてお答えいたします。当初町が改修に当たって計画していた内容は、器盤改修、電源ケーブルの更新、コンセントの更新に加え、灯体全ての更新と一部LED化するというものがありました。しかし、この計画の実施に当たりましては多額の費用を要すること、耐用年数や各機器の現況を保守業者とともに確認し、計画の見直しを行いました。その結果、安全性確保の観点から、故障や火災など危険性が高いと判断されるものについては早急に更新を行うこととした一方、まだ使用が可能なものの、故障しても交換可能なものにつきましてはその時点で修繕、交換を実施することと

したというような、このような積み重ねをいろいろ関係者との話し合い、あるいはそういう専門家の意見を聞きながら細かく積み上げさせていただいて対応させていただいたというようなところでございます。よろしくお願ひいたします。

議長 高橋宏君。

8番 経費が削減されても、本来の事業の目的が達成されれば町民にとっても一番よいことですので、引き続きそのような視点で行政運営を進めていただきたいと思います。

次に、産業公社への資金援助もありましたけれども、同時に事業委託も行ったことで利益が上がったと思われます。除雪担当を設置したことと併せ、成果について伺います。

議長 内記町長。

町長 お答えいたします。

西和賀産業公社の経営再建についてですが、資金の貸付けや事業委託は行っておりますが、運営の資金の直接投入は行っておりませんので、その点につきましてはご理解をいただきたいと思います。

西和賀産業公社は、地場資源の活用を通じまして地域経済の発展と住民サービスの提供という大きな役割を担っておりますが、会社の経営は経済原則にのっとり、収支においては原則黒字を目指し、運営しているところでございます。

しかしながら、人口減少やコロナ感染禍、国道107号の通行止めなど、経営を取り巻く環境には会社自体では対処し切れない状況もあり、それに対しては、地域における産業公社の果たしている役割から、行政としての支援が不可欠であるとの考えで対処してきたところであります。また、会社が有している人材や築いてきた運営ノウハウなどの財産を生かしていくためにも、町としてできる支援に努めてきたところであります。このようなことと会社、そして社員の皆様のご努力により、経営の回復が図られてきているものと認識しております。また、社長としての一定の役割も果たしているものと考え

ているところでございます。

除雪担当につきましては、私の問題意識いたしまして、本町の暮らしにおいては冬期間の除雪対策が最も重要な政策課題の一つであるとの認識から、雪対策を公約の一つとしていたところでございます。具体的な施策の一つとしまして、年間を通じて除雪について情報収集するとともに、対策を考える者、担当が必要であると考え、配置をしたところであります。

冬期間における安全、安心な暮らしの確保のための取組を定めました西和賀町地域安全克雪方針を策定するとともに、除雪補助金の新設や地域における除雪力の向上を図ってもらうための除雪機器の導入支援、除雪作業の委託化のコーディネート機能などを果たしてもらっているというところでございます。

以上でございます。

議長 高橋宏君。

8番 除雪については、本当に当町で生活していく場合には一番の課題であります。年間通じた担当者というのはそのとおりでありますし、今後とも様々な課題はあると思うのですけれども、住民ニーズに応えて進めていきたいと思います。

産業公社、単年度だと思いますけれども、黒字化になったということで、いろいろで107号線の工事、崩落事故等もあって、なかなか経営的に厳しい部分を端的に町として支援してきたのだろうなと思っておりますので、これからもまたそのような視点で進めていただきたいと思います。

次の質問ですけれども、6月の議会の中で内記町長から、私が町長になってから財政調整基金は減らしていませんとの発言がありました。基金を減らさずに済んだポイントと基金を減らさなかつたことで町の財政に与える影響について伺います。

議長 内記町長。

町長 お答えいたします。

財政調整基金の令和6年度末現在高は、出納整理期間中の積立て、取崩しを含めまして15億3,635万円となっており、この数字は私が町長に就任しました令和3年度末現在高と比較し、1億1,930万8,000円増加していることを示しているものでございます。

基金を減らさずに済んだポイントにつきましては、1点目として、令和3年5月に起こった国道107号大石地区の地滑り災害が特別な財政需要として認められることによるこの間の特別交付税の増額が挙げられます。2点目としては、過疎対策事業債など、同じ借金でも充当率や交付税措置率が高い財政的に有利な地方債の借入れを行ったこと。3点目は、一件査定方式によりまして、歳入歳出予算それぞれ今の町にとりまして優先度の高い真に必要な事業に対し、適切な予算措置に努めてきたものと分析をしております。

財政調整基金を減らさなかつたことで町の財政に与えた影響としては、この基金を設けていいるそもそもの目的としまして、災害対策、その他緊急を要し、または必要やむを得ない財政需要に充てるためのものとされており、近年の豪雨や地震などの大規模な自然災害が発生した際に、一定の財政調整基金が確保されていることによって急遽必要となつた財政需要に柔軟に対応することが可能となること、仮に財政調整基金の残高が乏しい状態で突発的な財政需要が発生した場合、当初予定しました事業は中止もしくは事業を縮小をせざるを得なくなることから、財政調整基金の一定の確保は安定した財政運営をしていく上で極めて重要なことであると認識しているところでございます。

議長 高橋宏君。

8番 財政調整基金は、一方で町の貯金というふうにも言われております。様々な事業を進めながら、この財政調整基金、町の貯金とも言われる財政調整基金を増やしてきたというのは、財政厳しい中で、やはり行政経験が長い内記町

長だからこそその視点もあったのではないかというふうに推測いたします。

それでは、内記町長1期目をどう総括しているかについて伺います。

議長 内記町長。

町長 お答えいたします。

1期目をどう総括しているかでございます。私の掲げました政治姿勢として、民主主義制度にあっては政策決定のプロセスが重要であるとしております。また、多様化する社会にあっては、対話と多くの意見を経て政策が決定されるべきであると考えております。役場組織の運営に当たりましても、同様の姿勢で臨んでまいりました。

こうした姿勢により、西和賀高校の入学定員の増であったり、YUDAミルクの売上げ倍増化であったり、産業公社のV字回復、ふるさと納税の回復、町のブランド化の推進などの成果につながったものというふうに考えております。

ただ、一方、人口減少に起因する各種課題もより大きくなってきており、現実を見据えた対応がより重要であると考えております。そのため、施策をより明確化し、実行していくかなければならないというような思いに至っているところでございます。

以上でございます。

議長 高橋宏君。

8番 ありがとうございます。今まで質問したような点を挙げられて、私もそのような点は評価すべき点だろうというふうに思っております。

次の質問ですけれども、2期目に向かうことで、複合拠点施設、保健センター、学校等の整備を挙げられております。これらについては、以前一般質問でも取り上げて、一部私の考えと合致しない点もありますが、3つの施設を整備するに当たって、町の将来を見据えてどのような効果を期待し、整備しようとしているのか伺います。

議長 内記町長。

町長 お答えいたします。

保健センターにつきましては、合併時からの懸案であり、また今日的にも全世代を対象として、これからの方々の健康づくりのよりどころとして必要なものであると判断し、整備に着手したところであります。

学校の整備につきましては、現在の教育環境、少子化を踏まえ、よりよい教育環境づくりを進めなければならないとの考え方から取組を進めているところであります。西和賀のよさを生かした教育により、西和賀町の次世代を担う者の育成に努めていかなければならないものとの思いであります。

複合拠点施設につきましては、人口減少が進む中において町民の方々のつながりを深めるための交流の場を創造するとともに、現在の行政サービスを後退させることなく、かつよりよいものとしていくためには地域経済を低下させなければならないとの考え方から、経済活動を盛り上げる大きな取組として私は位置づけております。人流を増やし、にぎわいを創造するとともに、物販販売やサービス提供の機会を増やし、その機会を事業者等多くの方々から好機と捉えていただき、経済活動を盛り上げていかなければならぬものと考えております。大きな挑戦であるというふうに考えているところでございます。

議長 高橋宏君。

8番 町長が大きな目標としている複合拠点を経済活動の拠点ということで、これは今日は通告していませんし、以前議論したように、経済活動の拠点とともに行政活動の拠点にすべきという点では様々これからも議論を重ねていきたいと思っております。

次に、農業についてですけれども、農業についても様々な課題が山積しております。しかし、農業は本町にとって非常に大事な産業です。国の動向も見極めながら、本町のような中山間地域の農業のあり方はどうあるべきかについて町長の考えを伺います。

議長 内記町長。

町長 お答えいたします。

農業は、本町の重要な基幹産業であります。私は、これまでの本地域における農業の歴史的な取組や気候特性、地理的条件等を踏まえ、今後の本町の望まれる農業の姿はやはり複合型であるとの思いに至っております。時代によりまして複合型の姿が様々あると思います。一つの農家が牛や馬を養い、米や野菜を作る、あるいは花、イチゴなどを取り入れるといった状況から、今日複合型としてイメージしておりますのは町全体での複合型であります。農業法人、集落など大型化する農業経営体にあっては、稲作や飼料作物など土地利用型の作目を主体としたり、畜産を主体としたり、花卉を主体としたり、家族経営にあっては米、花、ワラビや野菜など経営資源やそれぞれの経営方針に基づいた多様な農業が存在することが西和賀町の強みであると考えているところであります。

しかし、その場合も行政の果たさなければならぬ役割があると考えております。それは、農地の利用方法や集約、生産される農産物の価値向上対策であり、農業振興に関わる国、県の支援策や法制度の的確な運用、導入であります。

また、それぞれの主体がより力を発揮できるような調整機能を果たす必要があるものとの考えに至っております。そのための一つのアイデアとして今考えておりますのが各主体が参加する、全く仮称ではございますけれども、西和賀農業会議なるものを設置できないかと考えているところでございます。このような取組によりまして西和賀町の農業、農村の発展を図ってまいりたいと考えているところでございます。

議長 高橋宏君。

8番 今の町長のお考えからいきますと、町全体を複合型にするということは、ある程度ここは畜産、ここは花、ここは稲作というふうに町のほうで主導的にこの地域は畜産なり畜産飼料作物を中心に作ってください、ここは花中心に

してください、ここは食用米の生産に力を入れてくださいというような、町としてのそういう大きなビジョンを示しながら進めるというふうに考えていいのでしょうか。

議長　内記町長。

町長　お答えいたします。

そういう合理的な側面も必要かと思いますが、基本はやっぱりそれぞれの主体がやりたい、こういうことをすれば一番力が発揮できるという状況をいかに町としてつくれるかということが必要であると思いますので、やはり連絡調整なり、あるいは土地の利用にあってはこのほうよりその土地の利用にかなっているだろうと、そういうような役割を町としてしていくことが西和賀町の価値を高めていくことにつながるというような考え方からの取組というふうに思っております。

議長　高橋宏君。

8番　私も農家の一人としてですけれども、各地域で各思いがあると思います。町全体の考えとして複合型を進めるというのは当然、このような自然環境の厳しい地域ですので、当然そのような1つで勝負するというよりも、いろんな分野でという考えは当然ですけれども、各地域のニーズとか、そこでのやりがい、先ほどから話からしていきますと、YUDAミルクさんの直営農場なんていのも一つのあり方だと思いますので、それら民間の力も合わせながら進めていっていただければと思います。

次の質間に移ります。本町のように小さな町は、国の補助事業の活用、民間事業との協力が必要と言われます。しかし、事業立ち上げや建設補助はあっても、事業継続と建物の維持は自治体の責任であります。国の補助事業、民間事業との協力について町長の考えを伺います。

議長　内記町長。

町長　お答えいたします。

生存に係る基礎的な住民サービスを展開する上で、国の政策方針や制度は基本となるもので

あります。その上で、地域の実情を踏まえた運用を町として行っていかなければなりません。また、よりよい暮らしを追求していくための取組においては、自治体の役割が重要であり、地域に合致した国、県等の各種補助金制度の活用も欠かせないものであります。なお、当然のことながら、施設の整備や事業の実施に当たりましては整備後の維持や運営を見通した上での着手が基本であると考えております。

また、地域づくりにおきましては、民間事業者の方々のお力も得なければなりません。民間事業者が有する事業ノウハウや資金を地域で生かしていただけるような環境づくりが行政の役割であるものと考えております。本町におきましても、住宅の整備や再生可能エネルギーの利用、イベントの開催などにおきましてそういう力をいただいて取り組んでいる現状もあると認識しているところでございます。

議長　高橋宏君。

8番　将来のことで答えづらい部分があると思うのですけれども、国の補助事業とか、そういう民間の力を借りた中でこのようなことを進めていきたいというような構想があればお聞かせ願いたいのですけれども。

議長　内記町長。

町長　町としてオーソライズしているところの計画につきましては、総合計画の案ということで各地域を回らせていただいた事業が全てでございますが、結構比較的流動的というか、動きが速い面ございまして、今再生可能エネルギーにつきましてはかなり踏み込んだいろいろ提案をいただいているところでございます。例えになりますけれども、そういうところにつきましてはそういう民間のノウハウ主導で地域に役に立つものであれば進めてまいりたいなというものが1つございます。そのようなものを含めまして、積極的な情報収集とそういう活用を図りながら町の活性化につなげていきたいというふうに考えているところでございます。

議長 高橋宏君。

8番 慎重になる部分と、やっぱり攻めていく部分があると思いますので、我々議会としても最終的に議決しなければいけませんので、様々情報提供いただきながら討論していきたいと思います。

最後の質問になります。内記町長が2期目の行政運営を託された場合、何を重点策として行おうとしているのか伺います。

議長 内記町長。

町長 お答えいたします。

私は2期目を負託していただけるものであれば、行政の基本的役割であります住民福祉の増進のため、私が政治姿勢、理念として掲げております健康と暮らしの質を高め、基幹産業の強化を図り、希望ある明日づくりに引き続き全力を尽くしてまいりたいと考えております。

1期目におきましては、皆様のご理解、ご協力によりまして国道107号の早期復旧、西和賀高校の定員の倍増化、第三セクターの経営改善や売上げの進展、各種イベントの再開など、町が有する力が顕在化してきたものというふうに考えております。町を取り巻く環境には厳しい面もありますが、このように顕在化してきたすばらしい点をより伸ばしていくことに貢献したい、全力を尽くしたいと考えております。

加えて、かねてから私の政策テーマとしております町の価値を高めるための景観形成条例の設置、自治力を高めるための再生可能エネルギー活用促進に取り組んでいければという思いも持っているところでございます。そのためにも、町の持続性確保とぎわい創造のため、現在進めております総合計画の着実な仕上げが重要であるというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

議長 高橋宏君。

8番 ありがとうございます。内記町長の行政運営に対し様々な意見があることは承知してお

りますし、私も全て無条件に内記町長の方針に賛同するわけではありません。しかし、誠実に旧町村に対し公平に行政運営を進めてきたことは、十分に信頼できる町長と評価しております。

今後も町民を第一に考えた行政を進めていただくことを期待し、私の一般質問を終わらせてもらいます。ありがとうございました。

議長 以上で高橋宏君の一般質問を終結します。

ここで昼食のため1時15分まで休憩します。

午後 零時14分 休憩
午後 1時15分 再開

議長 休憩を解き会議を再開します。

続いて、登壇順6番、普本歌織君の質問を許します。

普本歌織君。

3番 議席番号3番、普本歌織です。午前中の同僚議員の質問と重複するところがあるかもしれません、通告に従って質問させていただきますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

それではまず、沢内地区小中学校の建設について伺いたいと思います。町内の小中学校は、小中一貫校にすることが検討されており、令和7年度は沢内地区小中学校の整備場所の検討と決定をすることになっています。整備場所についての検討委員会が発足し、検討が始まっていると認識しておりますが、その検討の経過を伺います。また、答申はいつ出されるでしょうか。

議長 内記町長。

町長 ただいまのご質問につきましては、担当課長から答弁します。

議長 学務課長。

学務課長 沢内地区小中一貫校設置検討委員会での検討状況についてお答えいたします。

第1回の委員会を5月30日に開催し、検討委員会の設置目的、西和賀町教育の現状等について説明した後、主にグループワークで、候補地に挙げられた位置の想定されるメリット、デメリット等について率直に委員の皆さんからご意

見を伺いました。第2回目の委員会は7月8日に開催し、西和賀町における今後目指していくたい教育のあり方、第1回目の委員会での意見の振り返りを行ってから、沢内地区小中一貫校の位置について委員の皆さんからご意見をいただきました。第3回目の委員会は8月28日に開催し、検討委員会として望ましいとする位置のまとめを行ったところです。そして、3回目の委員会を終えた後、教育長に中間報告書の提出がされているという状況であります。

議長 普本歌織君。

3番 整備場所の検討については、保護者や町民に検討経過を説明したり、意見を聞いたりする場が必要であると思われますが、その予定はありますでしょうか。

議長 学務課長。

学務課長 保護者や町民への説明機会についてお答えいたします。

現時点の見込みとして9月下旬から10月になると思いますが、沢内地区を対象に保護者、住民説明会を開催し、報告書内容の説明、意見をお聞きしたいと考えております。開催場所等については、現在検討中です。

議長 普本歌織君。

3番 先ほどのご答弁にありました中間報告の内容については、その住民説明会で説明されるということでよろしいですか。

議長 学務課長。

学務課長 そのとおりで、中間報告書の内容を説明したいと思いますし、あと今後のスケジュール的な部分とか、あと午前中もちょっとお話ししましたけれども、どういった学校施設が望ましいとか、そういうご意見も皆さんからお伺いしたいというふうに考えているところです。

議長 普本歌織君。

3番 同僚議員も指摘していましたが、議会で視察研修に行かせていただいた秋田県五城目町五城目小学校では、学校建設の際に多くの町民が意見を出し合う機会が設けられ、その意見を

取り入れた学校であるというところがすばらしいということを私も視察して感じてきたところです。五城目の取組は教育長や学務課長もよくご存じだと思いますが、今回町が小中学校を建設するに当たっても、そのように町民の意見を取り入れた学校にするという考えでよろしいですか。

議長 学務課長。

学務課長 午前中の答弁でも幾らか触れさせていただいたところですけれども、まず五城目町の部分で、そういった大人から子供まで生涯学習的な部分の地域としての学校のつくりの部分、学ぶべきところが多いかと思います。そういう部分の視点を大事にしながら、今後の学校建設に向けて取り組んでいければと思っているところです。

議長 普本歌織君。

3番 ちょっと次の質問も午前中の質問とかぶるところがあるかもしれません、秋田県五城目町五城目小学校では、小学校が地域のコミュニティーの拠点や社会教育の役割も担っていたと思います。町では小中学校の地域に果たす役割をどのように考えているか、お願いいいたします。

議長 学務課長。

学務課長 小中学校の地域に果たす役割についてお答えいたします。

小中学校は、子供たちの成長を支える教育活動を行う場であるとともに、地域の人材育成、地域文化の継承、地域コミュニティーの活性化等に貢献をしています。学校建設に当たっては、学校としての機能だけではなく、地域の皆さんのが足を運びやすく、学校との関係を深められる地域拠点施設の視点も大切にしながら検討を進めてまいりたいと考えているところです。

議長 普本歌織君。

3番 地域の皆さんのが足を運びやすい視点というのは、私も大事なことだなというふうに思います。今ご答弁にあったような校舎とはどのよ

うにあるべきでしょうか。特に校舎の建設に当たっては住民の意見を十分取り入れる必要があると思いますし、当事者である子供たちの意見も聞く必要があると思いますが、いかがでしょうか。

議長 学務課長。

学務課長 校舎建設に当たって、意見の取り入れ方についての質問にお答えしたいと思います。

検討委員会において、今年度の後半は建設する小中一貫校の施設機能などについてご意見をいただき、学校に隣接した形で整備する保育所等を含めたエリア構想をまとめると予定しております。

今後行う住民説明会、保護者説明会等の意見や子育て世代団体等の意見を聞きながら進めてまいりたいと考えております。実際に子育て団体で、新しい学校を建てるしたらどんな学校がよいか、子供の声を聞いています。そのような声も把握しながら、望ましい学校環境の整備に取り組んでいきたいと思っております。

議長 普本歌織君。

3番 子供たちの意見も聞くというところでは学校との連携も必要になってくると思いますが、そういったところではいかがでしょうか。

議長 学務課長。

学務課長 学校とも連携を取りながら、そういうふた子供たちの声を聞けるような場というのもつくっていかなければと思いますので、その辺は校長先生というか、学校と連携を取りながら話し合っていかなければと思っています。

議長 普本歌織君。

3番 小学生もそうですし、中学生の皆さんなんかは、日頃というか、行事のときでしたり、中学生議会の機会なんかを見ても、すごく地域のことを真剣に考えて前向きな意見をたくさん出してくれるなというふうに思っているところです。なので、こういう自分がまさに当事者という場面でも意見をたくさん出してほしいなというふうに私は考えています。

では、関連してなのですが、五城目町では住民の意見を取り入れるというときの話合いの場の持ち方がとても工夫されていて、実際に建設場所を見学するワークショップですか、それとは別に町民の意見を聞く場を設けるというようなこともしていました。

町内の例では沢内保育所保護者連合会の行ったワークショップ、私も見学させていただいたのですが、新しく保育所をつくるとしたらどんな保育所がいいかという意見を出し合うために、保育所の保育室を使って、参加者が車座になって話し合うという形態を取って、保護者の皆さんのが意見を出しやすいように、場所について、建物や園庭について、保育の内容についてといった視点も設けながら、たくさん意見が出るような工夫がされていました。

一方、町が主催する住民懇談会などを考えると、そういうたたくま意見を出してもらう工夫というのは今までの形を見ていると、もうちょっと何かできるのではないかというふうに感じるところがあります。今回の住民説明会であったり、その後の意見の収集する場づくりであったりということで、できるだけたくさんの方に意見を出していただくというような工夫をされる予定はありますか。

議長 教育長。

教育長 物事を決めていく、施設を決定するときは、やはりコンセプトというか、どんな学校にしたいか、細かいことは最も大事なことなのですけれども、例えばこの間も保育のときもありましたが、ほかから選ばれる模範となるような保育施設を造りたいというようなコンセプトだとか、地域の人たちと一緒に学べるような場にしたいというようなコンセプトとか、そういう意味で前回私たちが主導でやった場合については沢内地区においては残したい、そして文化を継承できるようなというようなコンセプトも打ち出しました。やはりある程度私たちのコンセプトと、それから住民の方々のこういう学校に

したいというところを融合しながら進めていくような話合いができるようになればいいかなと思いますので、その点については今後、工夫していきたいなというふうに思っているところでです。

議長 普本歌織君。

3番 そのように進めていただければと思います。

それでは、次の保育所、保育園の統合について伺います。町は、令和8年度に湯田、沢内地区でそれぞれ保育所、保育園を統合し、各1園の統合体制を開始することにしています。令和9年度に湯田地区保育園で新園舎の供用開始、令和10年度に沢内地区保育所で新園舎の供用開始の予定となっています。湯田地区、沢内地区それぞれの進捗状況はいかがでしょうか。特に保育所や保育園を利用している保護者の皆さんへの周知はどのように行っているか伺います。

議長 子育て支援室長。

子育て支援室長 保育施設統合の進捗と周知につきましてお答えいたします。

まず、湯田地区におきましては、令和8年度の統合体制を湯本保育園で行う決定をしており、保育園の運営法人におきましては、新園舎の建設予定地や統合整備事業の実施について理事会承認を経て、新園舎建設に向けて設計業務の入札、発注を終えております。建設予定地は町で取得することとしており、各地権者から同意を得て、農地関係の手続を進めているところです。今後におきましても引き続き運営法人と連携を密にし、湯本保育園での令和8年度の受入れ態勢を整備しながら、年度内に新園舎設計と用地取得を終える予定としております。

保護者等への周知につきましては、保護者への説明会開催のほか、各保育園において発行する園だよりや必要に応じて先生方からご説明いただくなどの対応により、今後のスケジュールなども含め、おおむね理解を得て、川尻保育園の閉園記念行事などの取組が進められていると

承知してございます。

また、沢内地区の進捗状況につきましては、令和8年度の統合体制をせんだん保育所と決定し、新園舎の統合整備に関しては、小中一貫校設置検討と併せ、進めているところであり、現時点では検討委員会で小中一貫校の位置をご協議いただいている段階です。今後におきましては、せんだん保育所での令和8年度受入れ態勢を整備しながら、小中一貫校の位置決定後には保護者や地域の方々との意見交換、建設計画の策定を進めていく予定としております。

保護者等への周知につきましては、保護者会での説明と意見交換を行い、各保育所で発行するお便りなどにより情報共有を図っており、来年度の統合体制までについておおむねご理解いただけたものと考えてございます。

議長 普本歌織君。

3番 統合体制を開始するに当たっては、実際に目の前に来ると、きっと細々とこういったことはどうなのだろうというような心配事だとか、不安だとか出てくると思うのですが、そういうことには逐一対応していただけるということでおろしいですか。

議長 子育て支援室長。

子育て支援室長 現在保育所の先生方を中心に、まず来年度の保育の目標であったり、そういう保育の内容についてご検討いただいている状況になっています。来年度の体制とか決まっていきますと保護者の方に説明する機会もあろうかと思いますので、その時点でご意見を伺って、来年度のスタートを切れるように準備してまいりたいと思っています。

議長 普本歌織君。

3番 保護者にとっても先生方にとっても不安のないように進めていただきたいと思います。

(2) 番に行きますが、沢内地区保育所保護者連合会の主催で、先ほど事例に出させていただいたのですが、保育所の統合と新園舎建設に関するワークショップが行われたと認識してい

ます。新しい保育所を造るとしたらどんな場所がいいかですとか、今の保育のすばらしいところはなくさないでほしいなど、生かすべき意見がたくさん出ていたと思います。ここで出された意見をどのように生かすつもりかお聞かせください。

議長 子育て支援室長。

子育て支援室長 ワークショップでのご意見についてお答えいたします。

ワークショップで出された意見につきましては、今後予定している沢内地区小中一貫校と併せた建設計画の策定段階で取り入れていければと考えております。このワークショップは、6月14日土曜日午前、せんだん保育所において行われ、保護者約20名と保育所の先生方も参加し、「どんな保育所にしたい」と題して、保育所の建物や園庭、保育の内容などのテーマについて4グループに分かれて活発な話し合いが行われてございました。

建物や園庭のテーマでは、夏涼しく、冬は暖かい木造の園舎、図書室や広い園庭と遊具、お年寄りとの交流にも配慮したバリアフリーなどのはか、除雪や交通、安全対策など施設管理面等も含め、幅広いご意見が出されました。また、保育内容のテーマでは、延長保育と土曜保育、西和賀の食材利用や御飯の提供、移住やUターンにつなげるためにも病児保育やゼロ歳児保育の実施は必要であるとか、沢内だからこそできる保育の継続を求めるご意見も多く出されてございます。

ワークショップ等でのご意見につきましては、小中一貫校と併せて策定する建設計画に取り入れたいと考えてございます。

議長 普本歌織君。

3番 ありがとうございます。参加された保護者の皆さんも出した意見がどういうふうになるのだろうかということで注目して見てくださっていると思いますので、よろしくお願ひいたします。

(3) 番に行きます。沢内地区保育所の新園舎建設場所については、先ほど来話が出ているように小中一貫校と同エリアにということで検討されていると思いますが、保育所は保育所で幼児期の発達にふさわしい環境を用意するということが重要です。そのための検討が同一エリアということと同時に検討されが必要になると思いますが、どのように進めているかお聞かせください。

議長 子育て支援室長。

子育て支援室長 お答えいたします。

議員がおっしゃったように、幼児期の保育は生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであり、その極めて重要な時期に生活時間の大半を過ごす場となる保育施設の環境づくりに向けた検討は必要であると捉えてございます。加えて、近年の急速な少子化の進行、家庭や地域を取り巻く環境の変化に伴い、就学前の保育に対する需要が多様なものになっていることから、地域の特性や創意工夫を生かし、保護者に対する子育て支援の総合的な提供を推進するなど、地域において子供が健やかに育成される環境づくりも必要と考えています。

現時点では、令和8年度のせんだん保育所の運営統合に向け、保育所の先生方が中心となり、保育理念や保育目標、年間指導計画や幼児期の終わりまでに育ってほしい姿など、保育の基礎となる指針づくりに取り組んでいただいているところです。今後小中一貫校に併せた建設計画を策定する段階においては、子供の活動が豊かに展開されるような保育指針策定や施設整備等の物的環境整備、さらには自然、地域社会との交流等を含めた環境づくりの検討など、幼児期の発達にふさわしい環境となるよう取り組みたいと考えています。

議長 普本歌織君。

3番 重要性について語っていただきましたので、実現できるように取り組んでいただきたいと思います。

それでは、次に行きます。町の子育て支援策について伺います。4点挙げさせていただきましたが、様々な場で子育て当事者の皆さんから指摘のあることばかりなので、ご答弁よろしくお願ひいたします。

まず、保育所、保育園の利用料は無償化が進み、3歳未満児の第1子のみが利用料を課せられている状態であります。これを町で負担した場合の金額は幾らか、また保育料を全面無償にする考えはないかお聞かせください。

議長 子育て支援室長。

子育て支援室長 保育施設の利用料につきましてお答えいたします。

まず、今年度における利用料の負担対象となっている児童数は、1歳児が3名、2歳児が1名の計4名となっており、ご負担いただく利用料の総額は84万円ほどと見込んでございます。保育料の無償化につきまして、現時点では国や県、他市町村などの動向を見ながら検討しておりますが、第3期子ども・子育て支援事業計画においても子育て世代の経済的負担軽減を基本施策の一つに掲げており、保育施設統合による効果や影響等を踏まえた上で、国の無償化制度に加えた町独自の負担軽減策を検討していくと考えています。

国の無償化制度の考え方は、少子高齢化という国難に正面から取り組むため、子育て世代と子供たちに政策資源を投入し、お年寄りも若者も安心できる全世代型の社会保障制度へ転換することを趣旨として、無償化をはじめとする負担軽減措置を重要な少子化対策に位置づけていることから、このような国の方針を踏まえ、無償化を含めた少子化対策と子育て支援の充実に取り組みたいと考えています。

議長 普本歌織君。

3番 今のご答弁にありましたように、町独自の負担軽減策も含めて検討を進めていただければと思います。

2つ目、町では現在ゼロ歳児保育が行われて

いません。議会の場でも何度も指摘させていただいておりますが、新しく整備する保育所では開始する考えと聞いておりますが、現在の検討状況はいかがでしょうか。

議長 子育て支援室長。

子育て支援室長 お答えいたします。

ゼロ歳児保育につきましては、現在の施設体制では実施が困難と判断しておりますが、第3期子ども・子育て支援事業計画において保育施設を統合した場合にゼロ歳児保育の実施を目指す方向性としております。統合に向けた保育士の先生方との協議においても新しく整備する保育施設でのゼロ歳児保育実施を目指すことで一致しており、新施設でのゼロ歳児保育の実施に向けて統合整備事業を進めている状況にございます。

議長 普本歌織君。

3番 先生方とも考えが一致しているということをお聞きして安心いたしました。進めていただきたいと思います。

(3)です。保育所、保育園の3歳以上の給食は副食のみの提供になっています。様々な場所で保護者からの要望が出ている主食の提供について検討しているでしょうか。また、仮に町が負担した場合の金額は幾らになるかお知らせください。

議長 子育て支援室長。

子育て支援室長 お答えいたします。

3歳以上の児童の主食提供につきましては、他市町村の動向や保護者の要望等を踏まえ、第3期子ども・子育て支援事業計画においても子育て世代の負担軽減策の一つとして検討していくこととしております。また、町が主食提供した場合の負担額は、1食当たり御飯を110グラムを児童約50名へ提供するとした場合、お米代が年間で50万程度と見込まれますが、食材価格高騰や調理経費等も関係し、加えて炊飯器や御飯茶わんなどの食器類の初期費用も想定されるところです。

議長 普本歌織君。

3番 たくさんの方からのご要望があることでありますし、ぜひ実現に向けて検討を進めていただきたいと思います。

(4) 行きます。病児保育については、今年度実施されていない状況です。再開に向けての検討状況を伺います。

議長 子育て支援室長。

子育て支援室長 お答えいたします。

病児保育室の休止から病児保育再開を求める声を多くいただき、保育現場からも病児保育を必要とするご家庭の状況も聞いており、今年度当初から事業再開に向けて検討を続けています。これまで病児保育施設の現状把握や保育士の先生方との協議、県内保育施設の視察など、再開に向け必要な条件や準備を確認している段階ですが、現時点では医療機関隣接でなければ病児を安心して保育できる環境を整えることは難しいと考えております。

これまでの検討で課題となっているのは、看護師確保と医療機関との連携の部分です。保育士は保育施設統合により保育士を配置可能と考えておりますが、看護師は必要数の確保が必要となります。また、現在の病児保育室の施設を活用する場合には、医療機関との距離が大きな課題となります。また、管理運営面においては、安全管理や感染予防、看護ケアなど様々なマニュアルづくりや予算、備品、資機材の確保なども必要となります。参考まで、県内の病児保育は9市町で14施設設置されておりますが、13施設が医療機関に併設、隣接しており、病児保育が医療的な事業として判断されていると考えられます。

今後においては、看護師の確保と医療機関の連携のあり方を中心に協議を進め、事業再開に向けて検討を進めたいと考えます。

議長 普本歌織君。

3番 こちらの事業も休止していることで、負担をかけている保護者の皆さんもいらっしゃる

と思います。今のご答弁の中にもありましたけれども、ぜひとも進めていただきたいと思います。

では、次の新保健センターの建設について伺います。今年度は基本、実施設計、建築等申請事務、造成等諸工事が行われると認識しています。進捗状況をお知らせください。

議長 子育て支援室長。

子育て支援室長 新保健センター建設の進捗状況についてお答えいたします。

今年度当初から県関係機関と都市計画法や農地法関係の協議等を行いながら、さきの6月議会において設計業務委託等の建設関連予算を確保させていただいておりました。6月議会後には基本、実施設計の入札契約事務を進め、公募型プロポーザル方式による設計者選定手続に入り、7月末にて参加表明のあった設計事業者からの技術提案を審査して設計者を選定し、8月上旬に設計業務委託契約を締結しております。

今後につきましては、年内に基本設計を決定し、年度内での実施設計完了を目指し、令和8年度中の建設工事着工に向けて準備を進めてまいります。

議長 普本歌織君。

3番 この新保健センターは、どのような施設、機能になる見通しでしょうか。特に産後ケア事業、子育て支援機能、担当課の配置についての考えを伺います。

議長 子育て支援室長。

子育て支援室長 お答えいたします。

施設概要につきましては、今後の基本設計で詳しく形づくっていくことになりますが、基本計画において全体面積1,000平米以内、木造による平家または2階建てとし、5つの重点事項を考慮した拠点施設を整備することとしています。重点事項の1つ目は町民の健康づくりにつながる施設、2つ目は子育て世代がいつでも訪れられる施設、3つ目はプライバシーを守り、安心して相談できる施設、4つ目は誰もが安心

して集い、語り合える施設、5つ目は災害時に罹災者の健康管理拠点となる施設、以上5つの重点事項を考慮して、ユニバーサルデザインによる拠点施設の整備を目指すこととしています。

また、機能につきましては、町民の健康増進につながる取組を適切に行える保健センター機能をベースとし、子育て中の家庭が安心して訪れ、相互交流、遊び、相談等ができる子育て支援機能、介護や子育て、家庭事情の悩みなど様々な内容の相談を安心してできる包括的相談支援機能、多目的に活用でき、町民同士の新たなコミュニティーの場となる世代間交流機能、災害発生時に被災者の救護や健康管理の拠点として医療、介護福祉機関と連携して迅速な対応が図れる地域防災機能、これら5つの機能を備えた拠点施設を目指します。

なお、産後ケアにつきましては、子供の健全な成長を支援するため、母親の身体的、精神的サポートをする産後ケアルームを設置する予定としています。また、子育て支援機能に関しては、子育てサロン、子供の遊び場、親子交流、育児相談等を行う子育て支援センターと妊産婦や乳幼児の健康保持、増進等に関する包括的な支援を行うこども家庭センターを併せて設置することを予定しています。

また、担当課の配置につきましては、今後における行政機構の見直しの中で調整していくこととなります。大まかには健康福祉と地域包括支援センター、子育て支援関係部署を配置する想定とし、今後の基本設計において新保健センター内執務室のレイアウトを行う予定としています。

議長 普本歌織君。

3番 子育て支援センター機能は、以前から要望のあった機能であると認識しています。ここに担当課の配置があることで子育て中の様々な悩みや相談に応じることができると考えますが、そういった流れで考えているということでしょうか。

議長 子育て支援室長。

子育て支援室長 子育て支援センター、子育て支援スペースですけれども、遊び場を中心としまして、近くにこども家庭センターの執務室を近接させることによって、親子が安心して過ごせる環境で親同士の交流も生まれ、子育ての孤独を防ぎ、子供が豊かに成長できる場所となることをを目指しております。

議長 普本歌織君。

3番 この新保健センターの建設に当たっては、町民からの意見や要望をどのように取り入れる予定かお聞かせください。

議長 子育て支援室長。

子育て支援室長 新保健センター建設に町民の意見や要望をどのように取り入れていくかのご質問にお答えいたします。

まずは、これまで基本構想や基本計画を策定する段階においていただいた意見などを踏まえて検討してきた経過がございます。また、本年3月に策定した第3期子ども・子育て支援事業計画での子育て世代アンケート調査などによるニーズの把握や保護者や保育施設、教育関係者で構成する次世代育成支援地域協議会での協議、直近における次期総合計画策定に向けた住民懇談会や関係機関ヒアリングなどで伺っている健康づくりや子育て支援全般に対する意見や要望を踏まえる予定しております。

また、今後想定しているものとして、子育て支援スペースや産後ケアの部分では利用者となる子育て世代との意見交換を、また交流スペースに関しては施設を活用して健康づくりや子育てイベント等を主催する関係団体や支援組織との意見交換などを経て基本設計案を作成することを検討しております。

その上で、保健、医療関係者、町民代表、関係機関や学識経験者が構成員となり、町民の健康づくり推進に関する計画や健康づくり施策など保健福祉分野を幅広く審議する組織として、これまで新保健センター建設の基本構想や基本

計画策定に携わっていただいている健康づくり推進協議会での協議等を経て基本計画を策定し、詳細設計に進んでいく過程を経ることでより多くの意見等を取り入れていきたいと考えております。

議長 普本歌織君。

3番 今後もそういう意見交換の場が設定されているということで、安心しました。町民にとってとても大事な施設になると思いますので、そのように進めていただきたいと思います。

次の質問に行きます。各種委員会、協議会への女性の参画についてです。生涯学習課提供の資料、今回資料提供いただきましてありがとうございました。令和5年度男女共同参画の取組実績（各種委員会・協議会）によれば、町からの委嘱または推薦による協議会、審議会15のうち7つの協議会等で女性の人数が3割未満でありました。また、地域協議会等では14のうち10が女性の人数が3割未満であり、2つで女性が86%、100%と著しい男女差が見られます。

町の委嘱または推薦による協議会等では目標値の設定がされています。男女のバランスを考慮した委員会等を構成するのには大変なご苦労があるかと思われますが、この目標値の達成のためにどんな具体的な手立てを取っておられるか伺います。

議長 生涯学習課長。

生涯学習課長 協議会等への女性登用の目標達成に向けた具体的な手立てについてお答えします。

令和5年3月に定めた第2次西和賀町男女共同参画プランでは、誰もがかけがえのない一人の人間として尊重され、家庭や職場、地域など社会のあらゆる場面において自分の個性や能力を積極的に發揮でき、共に喜びも責任も分かち合っていく社会の形成を基本目標として、課ごとに具体的な取組の計画や目標を定めています。

取組の推進に当たっては、各課の課長代理級職員で構成される幹事会を設けており、この場

で毎年現状の確認を行いながら目標達成に向けた協力をお願いしております。

以上でございます。

議長 普本歌織君。

3番 埼玉県ですか京都府亀岡市、愛知県豊川市などでは、審議会、協議会等に女性を積極的に登用するために委員選任の際に担当部署が指導や助言を行ったり、担当部署との協議を義務づけたりしています。町では担当課がそのような役割を担っているでしょうか。

議長 生涯学習課長。

生涯学習課長 審議会、協議会等に女性を積極的に登用するため、担当課が指導的な役割を担っているかということについてお答えします。

審議会、協議会等の委員を選任する際、各課に対して生涯学習課が指導、助言を行ったり、当課への協議を義務づけたりすることは現時点では行っておりません。

しかし、審議会、協議会における男女の比率が同数になることを目指して、生涯学習課では町の広報や生涯学習だよりによる地域への広報活動や各種講演会、セミナー開催など学習機会の提供に取り組むとともに、繰り返しになりますが、各課に対しては幹事会を通じて目標達成に向けた取組を行っております。現在令和6年度の取組実績の取りまとめを行っておりますが、令和5年度と比較して協議会、審議会への女性の登用においては15組織のうち5組織で女性の割合が増加しておりますし、地域協議会等における女性の参画においても14組織のうち3組織で女性の割合が増加しております。

以上でございます。

議長 普本歌織君。

3番 役場の皆さんのご苦労で女性の割合が増えてきているということを知って、それは大変大事なことだなというふうに思います。しかし、担当課がもし確認ですか助言ですかということに関われるというふうになると、さらに委員会の担当者や担当課だけが苦労するのではな

く、多方面からの人選に結びつき、女性の登用も進むというふうに考えるのですが、そういう点ではいかがでしょうか。

議長 生涯学習課長。

生涯学習課長 お答えします。

組織全般で進め方ということで協議をしていく必要があろうかと思いますけれども、その際にはこのような取組を参考にしながら検討させていただきたいというふうに思います。

以上でございます。

議長 普本歌織君。

3番 ぜひ検討していただきたいと思います。

(3) です。地域協議会の男女差は、男女共同参画が地域に浸透していないことを示しているものと考えます。男性がほとんどの委員会がある一方で、民生委員や保健委員はほぼ女性であり、これも性役割の固定化の表れなのではないかと考えております。地域への啓蒙の手だてを伺います。

議長 生涯学習課長。

生涯学習課長 男女共同参画の啓蒙の3つの手立てについてお答えします。

1つ目が男女共同参画に関する情報の発信です。町の広報紙に加え、生涯学習課で発行している生涯学習だより、町の公式ホームページにおいて、男女共同参画を理解する上で必要な知識や優れた取組事例の紹介を引き続き行なっていきたいと考えております。

2つ目は、学習機会の提供です。岩手県では男女共同参画オンラインセミナーや岩手男女共同参画サポーター養成講座を行っておりますし、西和賀町でも専門家を招いての講演会を開催しております。このような講演会、セミナー、研修会の参加について、機会を捉えて呼びかけていきたいと考えております。

3つ目は、男女共同参画関係のイベントです。標語コンクールは令和5年度から取り組んでいるのですが、令和6年度は一般に加え、中学生に対象を拡大して実施しました。男女共同参

画を身边に感じていただく上で大変効果があつたものと考えております。令和7年度におきましても、工夫を行って、より楽しく、広がりのある内容で実施できるよう取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長 普本歌織君。

3番 生涯学習課のお便りの中に男女共同参画ですかジェンダー平等を意識した記事が増えているということは、私も認識していますし、とても大事なことだと思っています。標語コンクールを中学生まで対象を拡大されたということで、そういったことも非常に大事なことだと思います。

地域への啓蒙を考えたときに、役場の取組もとても参考になるのではないかと考えます。男女差なく働くことができるようとする具体的な取組や女性を役職に登用するための努力について伺います。

議長 総務課長。

総務課長 お答えします。

役場内での取組といったしましては、性別にかかわらず、職員が働きやすく、能力を十分に發揮できる職場環境づくりを基本としてございます。その一環として、女性職員を対象にキャリア形成研修を実施するなど、将来の管理職候補としての人才培养にも現在取り組んでございます。また、育児休業や短時間勤務制度の利用促進などにより、ワーク・ライフ・バランスの支援にも努めてございます。

職員の役職登用については、性別にかかわらず、職員の年齢構成であったり、男女比、能力や適性に応じて配置しているものでございます。これらの取組は、府内にとどまらず、各種委員会、協議会における委員の選任に際しても女性の参画促進につながるものと考えてございます。

議長 普本歌織君。

3番 役場では当たり前のようにこういった取組をされていると思うのですが、それが一般企

業、ほかの企業だったり職場だったりということになると、それから地域だったりということになるとなかなか定着が難しいという面もあると思います。役場からそういう当たり前にしているようなこういった取組を発信していただくことがとても重要なのではないかと思うのですが、そのような発信するというか、そういう予定はありますか。

議長 総務課長。

総務課長 結論から言うと総務課としては特にないですが、生涯学習課のほうでの便りといいますか、情報紙がございますので、そういった部分では何かしらの情報発信はできるかと思っております。

議長 普本歌織君。

3番 そういった努力を重ねていただくことで女性の課長が増えたりすると、町民からの見え方も変わってくると思います。地域の様々な場でこうあるべきなのだということが伝わるのではないかと考えます。

男女共同参画を考えていくと、家庭の問題にどうしても行き当たると思います。これは一般論ですけれども、女性は家庭で育児、家事をする、男性は外で働くといった一昔前の固定観念は薄れているものの、女性も外で働くことが当たり前になった今、女性は外での仕事も家庭での育児も、そして介護もと担わざるを得ないという現状もあると思います。また、男性側からしても、もっと家事や育児、介護に関わりたいと思っても仕事で残業が当たり前、休みも取りにくいとなれば思うように家庭での時間が取れないこともあるのではないでしょうか。

個々の家庭の問題に矮小することなく、社会全体が変わる必要があると考えます。このように家庭や地域での男女の役割が固定されることは、男性にとっても女性にとっても苦しいということになると思います。そういった認識はありますでしょうか。

議長 生涯学習課長。

生涯学習課長 お答えいたします。

一番最初の質問に対して答弁で申し上げたとおりですけれども、第2次の西和賀町男女共同参画プランで掲げている目標、誰もがかけがえのない一人の人間として尊重され、家庭や職場、地域など社会のあらゆる場面において自分の個性や能力を積極的に発揮でき、共に喜びも責任を分かち合っていく社会の形成、まさにここにポイントがあると思います。そのような社会を目指して今後も男女共同参画の取組を進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長 普本歌織君。

3番 改めて確認させていただきました。ありがとうございます。意思決定機関といえば、議会議員もまさにそうだと思います。これも半分は女性になることが望ましいと私は考えています。私自身も積極的に自身の活動を伝えるなどして、女性議員の成り手が増えるように努力していきたいということを申し上げまして、質問を終わります。ありがとうございました。

議長 以上で普本歌織君の一般質問を終結します。

以上で本日の日程は終了いたしました。

なお、明日は休会、明後日は報告、承認、条例、補正予算の審議を予定しています。

また、同じく明後日午後から始まる決算審査特別委員会において、高橋委員長より特別委員会の審査方法について町民の皆様に周知してほしい旨の依頼がありましたので、当職よりお知らせいたします。

審査は、昨年度と同様に事前に定めた順序で課ごとに審査を行います。審査の日程などは町のホームページからダウンロードできますので、ご利用ください。

審査は、本会議同様、告知端末放送を行うほか、議場での傍聴も可能です。

お知らせは以上ですが、決算審査は議会が決定した予算が適正に執行されたか、行政効果や

経済効果を測定し、町民に代わって行政効果を評価する極めて重要で意義のある委員会です。委員各位におかれましては、委員会日程に従つて日程内に審査を終了するのはもちろんですが、この審査が次年度以降の行政執行に生かされるよう闊達な審査となることを当職からも特に望んでおきます。

これをもって本日は散会いたします。お疲れさまでした。

午後 2時07分 散 会